

資料3

H28.6.7(火)

平成28年度 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

第3期 日本一の健康長寿県構想 線表

- 大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善 p 1～p 4
- 大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり p 5～p 14
- 大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援 別冊
- 大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化 p 15～p 17
- 大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化 p 18

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	平成37年度末までの姿	健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善しています																																																		
中目標(今後の基本方針)	(1)がん予防の推進																																																				
具体的な施策	第3期構想策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組																																																		
がん検診の受診促進	<p>■県民の4人に1人が、がんで死亡し、死亡原因の第1位</p> <p>■がん検診受診率 H26年度 40~50歳代 (市町村検診+職域検診) ・肺がん 52.4% ・胃がん 39.6% ・大腸がん 41.2% ・子宮頸がん 44.4% ・乳がん 47.5%</p>	<p><取組> ○がん検診の意義・重要性の周知 ○利便性を考慮したがん検診体制の構築</p> <p>[成果] ・H26年度がん検診受診率は、H21年度から3.8~13.1ポイント上昇</p> <p>[課題] ・肺がん検診以外の受診率は目標の50%に到達していない。 ・未受診理由の3位に「必要な時は医療機関を受診」が入っており、がん検診の意義・重要性が、十分県民に届いていない。</p>	<p><検診の意義・重要性の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別勧奨・再勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村からのDM・住民組織などによる勧奨 ・精密検査未受診者への勧奨 ○マスメディア等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、インターネット等による普及啓発 ○事業主を通じた受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所健診(胸部検診単独)からがん検診同時受診への切替促進 ・女性従業員の多い医療・福祉施設への受診勧奨 ・優良事業所認定事業への参加呼びかけ <p><利便性を考慮した検診体制の構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村検診の広域化、セット化の促進 ○乳・子宮頸がんの医療機関検診の拡大 ○大腸がん検診の受診促進 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期(12月~2月)限定の郵送回収 ・胸部検診単独実施事業所に対し、市町村大腸がん検診のセットを促進 ○受診申込の簡素化 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット申込システムの導入の可能性を検討、協議 ○施設への出張検診の実施 																																																		
ワイルス性肝炎対策の推進	<p>■肝炎ウイルスは、過去の同一注射器の連続使用による糞便予防接種等により誰でも感染する可能性があった。</p> <p>■感染しても自覚症状がなく、持続感染で肝硬変や肝がんを発症する恐れがある。</p> <p>■高知県の推定感染者数は、B型7,600人、C型13,000人</p> <p><状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス性肝炎のことは一定認知されていている。 ・肝炎検査の受診率は増えてきている。 ・過去の無料検診の受診機会が職域健診の一斉で提供できていなかった。 ・検査で陽性と判明した者の精密検査受診率は増加。 ・地域肝炎治療コーディネーターの養成を行ったが、受講者のいない市町村や専門医療機関がある。 	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報の充実 (イベントによる広報等) ○検査機会の提供 (無料検査実施) ○感染者の治療へのつなぎ (コーディネーター養成、検査費用助成) ○標準治療の提供 (医療費助成) <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種指標が上昇した。 <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎認知度 (H23)78.2%→(H27)78.8% ・検査受診率 (H23)21.1%→(H27)33.2% ・精密検査受診率(H23)62.3%→(H27)79.0% ・H23-27コーディネーター養成数 212名 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス性肝炎認知度のさらなる向上が必要。 ・職域の集団健診では肝炎検査の受診機会提供が不十分。 ・感染を知っているにも関わらず、医療機関への取組強化が必要。 ・コーディネーター研修の既定講師に対し、新しい治療などについて再研修が必要。 ・感染者を適切に治療するため、肝臓を専門としない医師へ支援する体制の構築が必要 (地域医療連携の推進)。 	<p>第3期構想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">検診の意義・重要性の周知</td> </tr> <tr> <td colspan="5">利便性を考慮した検診体制の構築</td> </tr> <tr> <td colspan="5">広報：治療や公的支援などの肝炎の知識の普及</td> </tr> <tr> <td colspan="5">イベント等での出張型無料検診の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5">職域での無料検診の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5">地域肝炎治療コーディネーター養成及び受診勧奨</td> </tr> <tr> <td colspan="5">陽性者に対する精密検査費用の助成</td> </tr> <tr> <td colspan="5">肝臓を専門としない医師への支援体制(地域での医療連携)の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="5">肝炎治療費助成の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成31年度末の目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の意義・重要性が浸透するとともに、利便性の向上により受診行動に結びついている。 ・がん検診受診率 50%以上 <ul style="list-style-type: none"> ・胃:50~59歳 ・肺・大腸・乳・子宮頸:40~59歳 (参考 H26年度) <ul style="list-style-type: none"> ・肺:52.4% ・胃:39.6% ・大腸:41.2% ・子宮頸:44.4% ・乳:47.5% <p>○地域での専門医とかかりつけ医の連携により、検査で肝炎陽性となった者が全ての地域で適切な治療が受けられるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎陽性者の精密検査受診率 90%以上 (参考:72.5%(H26)) <p>○陽性者への適切な治療の実施により肝がん死亡が減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝がん死亡率 (75歳未満年齢調整死亡率) 4.5以下 (参考:6.4(H26)) 	H28	H29	H30	H31	H32以降	検診の意義・重要性の周知					利便性を考慮した検診体制の構築					広報：治療や公的支援などの肝炎の知識の普及					イベント等での出張型無料検診の実施					職域での無料検診の実施					地域肝炎治療コーディネーター養成及び受診勧奨					陽性者に対する精密検査費用の助成					肝臓を専門としない医師への支援体制(地域での医療連携)の推進					肝炎治療費助成の実施				
H28	H29	H30	H31	H32以降																																																	
検診の意義・重要性の周知																																																					
利便性を考慮した検診体制の構築																																																					
広報：治療や公的支援などの肝炎の知識の普及																																																					
イベント等での出張型無料検診の実施																																																					
職域での無料検診の実施																																																					
地域肝炎治療コーディネーター養成及び受診勧奨																																																					
陽性者に対する精密検査費用の助成																																																					
肝臓を専門としない医師への支援体制(地域での医療連携)の推進																																																					
肝炎治療費助成の実施																																																					

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	平成37年度末までの姿	健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善しています。
中目標（今後の基本の方針）	(2)血管病対策の推進		

具体的な施策	第3期構想策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想					平成31年度末の 目指す姿
				H28	H29	H30	H31	H32以降	
特定健診（特定保健指導含む）の受診率向上対策	〈特定健診〉 ・県全体の特定健診の受診率は年々上昇しているが、全国平均（H25:47.1%）には達していない。 〈特定保健指導〉 ・生活習慣病予防・医療費適正化のためには、特定健診後に特定保健指導に確実につなげることが重要。 ・市町村国保の特定保健指導実施率は全国平均（H26:24.4%）を下回り、年度別にも低下傾向である。	〈特定健診〉 ・未受診者に対する保険者からの受診勧奨 ・健康づくり団体や高知県健康づくり支援策局と連携した受診への直接の声かけ ・受診環境の整備（がん検診との同時実施） ・健診の重要性と受診を促す啓発の実施 【成果】 ・構想での取組前と比較して、受診率が大きく向上した 〔保険者全体〕 H21:35.8%→H25:42.9% (+7.1%) 〔市町村国保〕 H21:24.6%→H26:32.9% (+8.3%) 【課題】 ・特定健診の受診率は、全国と比較して約4%低い状況である（保険者全体） 〔特定保健指導〕 ・特定保健指導の実施率は、全国と比較して約2~3%低い状況である。	〈特定健診〉 ・市町村国保との連携 ・国調整交付金・県調整交付金を活用し、地域に応じた受診勧奨等を実施 ・地域の健康づくり団体が連携した受診勧奨 ○医療機関との連携 ・医師会と連携し医療機関からの受診勧奨 ・特定健診ヒント券の配布による健診の円滑実施への支援 ○協会けんばとの連携 ・がん検診とのセット化の推進 ・未受診者に対する、タイムリーな受診勧奨 〔特定保健指導〕 ・特定保健指導体制の充実 ★県栄養士会の体制を強化するための補助事業を実施 ・保険者による再勧奨体制の構築	○国調整交付金を活用した受診勧奨 ○医療費適正化計画見直し	○保険者努力支援制度本格導入に伴う受診率向上対策の強化 ○第3期医療費適正化計画に基づいた受診率向上対策	○健康づくり団体による受診勧奨の定着			○血管病の早期発見・早期治療により血管病の重症化を予防する ・特定健診受診率 全国平均以上 (参考…H25:42.9%) ・特定保健指導実施率 全国平均以上 (参考…H25:積極的支援12.5%、動機付け支援18.4%)
重症化予防対策	〈医療費の状況〉 ・県民一人当たりの県民医療費は398千円で全国1位（H23） ・一人当たりの入院医療費は183千円（全国1位）で、全国平均の1.6倍（H23） 〈慢性腎臓病対策の状況〉 ・人口一万人あたり31.0人と全国の24.7人より高い状況。H25の新規透析導入患者は297人で、そのうち113人（38.0%）が糖尿病性腎症による。 〔未治療ハイリスク者・治療中断者の状況（市町村国保推計）〕 ・特定健診受診者の3.5%が未治療ハイリスク者 ・糖尿病セプトがある患者の0.6%が治療中断かつ重症患者	【課題】 ・特定健診受診者の57%が未受診であり、特定健診の受診率向上対策が必要 ★特定健診データやレセプトデータを活用した、未治療ハイリスク者の把握と医療機関への受診勧奨の強化 ★レセプトデータが途切れた糖尿病治療中断者に対する再受診の勧奨実施 ○病診連携による糖尿病治療の質の向上 ★病院勤務の管理栄養士を活用し、診療所から栄養指導目的の患者紹介体制を構築	○未治療ハイリスク者及び治療中断者に対する対応強化 ○未治療ハイリスク者と治療中断者一覧作成ツールを活用した保険者による受診勧奨の実施（成果を毎年評価） ○保険者努力支援制度本格導入に伴う重症化予防対策の強化 ○第3期医療費適正化計画に基づいた重症化予防対策						・健診後の未治療ハイリスク者割合（市町村国保）減少傾向 (参考…H26:2.5%) ・重症糖尿病の治療中断者割合（市町村国保）減少傾向 (参考…H26:0.25%)
たばこ対策	・喫煙率：男性32.1%、女性9.2%（H23県民健康栄養調査） ・禁煙治療の禁煙成功率 53.3%（H26） ・禁煙治療に保險が使える医療機関104機関（H26） ・とさ禁煙サポートーズ養成数：922名（H27） ・学校の受動喫煙防止の取り組み 敷地内禁煙実施率 小学校56.9% 中学校50.0%（H27）	【成果】 ・とさ禁煙サポートーズ等の禁煙をサポートする人材の育成 ・喫煙率の改善 【課題】 ・禁煙治療の受診者数減少 ・学校の敷地内禁煙の実施状況に地域格差がある 【禁煙支援】 ・禁煙支援・治療の指導者の養成、フォローアップ 【受動喫煙防止対策】 ・学校、事業所・店舗等への受動喫煙防止に向けた普及啓発 【防煙】 ・禁煙指導等を対象とした研修 【啓発】 ・禁煙治療、受動喫煙防止対策等の啓発 ★高知県禁煙分煙実態調査の実施	高知県禁煙分煙実態調査による現状把握 よさこい健康プラン21見直し 禁煙支援・治療の指導者等の養成及びフォローアップ リーフレット等を使用した禁煙・受動喫煙防止の普及啓発	調査結果より、県内公示、学校、事業所、観光地等への受動喫煙対策の推進 第4期よさこい健康プラン21に基づいた取組の展開					○壮年期の死亡率が改善している ・男性の壮年期（40~64歳）死亡率：全国平均並み
高血圧対策	・高血圧者たち、家庭で測定した血圧値を医師に伝えている人の割合（H26）72.7% ・高血圧未治療の40~69歳男性の約2割が収縮期血圧140mmHg以上の高血圧状態（H22）	・医療機関・健診機関・薬局等と連携した、家庭血圧測定の記録の指導 ・減塩プロジェクトによる薬局と連携した減塩の取り組み ・協会けんばと連携した職場における高血圧予防対策の推進 【課題】 ・日本高血圧学会治療ガイドラインによる家庭血圧を指導した治療や服薬指導、保健指導等の一貫した指導体制が必要 ・高血圧であるにも関わらず放置し、医療機関への受診が進んでいない	○家庭血圧測定の記録と指導 ○医療機関・健診機関・薬局等で家庭血圧測定と記録の指導を経験 ・医療機関・健診機関・薬局等を対象に高血圧者に対する指導方法に関する研修を実施 ○協会けんばと連携した職場における高血圧予防の推進 ・職場での高血圧予防対策（研修や情報提供）の展開	○医療機関・健診機関・薬局等で家庭血圧測定と記録を指導 ○高血圧者に対する指導方法に関する研修	○県民健康栄養調査結果を受けた対策の検討 ○よさこい健康プラン21見直し ○職場での高血圧予防対策（研修、情報提供等） (毎年見直しを行なながら実施)	○第4期よさこい健康プラン21に基づいた取組の展開			○県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着する ・妊婦歯科健診を受診する妊婦の増加 受診率50%以上
歯周病予防による全身疾患対策（妊婦の歯周病予防対策）	・低出生体重児率10.7%（全国9.5%H26）	【課題】 ・妊婦の半数以上は「歯周病と低体重児疾患の関連性がある」と認識していない ★妊婦歯科健診事業の実施 ★産科医療機関従事者を対象とした研修実施	○がん医療連携の推進 ・がん治療医療機関を中心とした医科歯科連携のモデル事業を実施	妊婦歯科健診事業の実施（H28~31） 産科関係者への研修 歯周病予防の普及啓発	○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績 ○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績 ○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績 ○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績	○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績 ○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績 ○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績 ○妊娠中の歯周病による低出生体重児の実績	事業評価見直し		
歯周病予防による全身疾患対策（がん診療の医科歯科連携）	・がん治療の医科歯科連携が保険算定できている医療機関は6施設 ・がん治療を行う医療機関の歯科との連携状況調査では、全体の47.2%が「連携していない」、30.6%が「連携しているが不十分」と回答	【成果】 ・医科歯科連携の推進 ・がん治療医療機関を中心とした医科歯科連携のモデル事業を実施	がん治療の医科歯科連携の仕組みをモデル地区にて検討	モデル地区のノウハウを踏まえた連携の仕組みを他地域にも拡大					

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	平成37年度末までの姿	健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善しています。
中目標（今後の基本の方針）	(4) 健康教育の推進		

具体的な施策	第3期構想策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想					平成31年度末の 目指す姿
				H28	H29	H30	H31	H32以降	
学校等における健康教育・環境づくり (学校における健康教育、ヘルスマイトによる健康教育)	<ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツを習慣的に入っている子どもの割合(H27小学5年生) 男子60.0% 女子37.0% 朝食を必ず食べる子どもの割合(H27小学5年生) 男子87.0% 女子88.0% 肥満傾向にある子どもの割合(H27小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合) 男子6.21% 女子4.54% 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者を対象とした研修会の実施などにより、関係者の意識を高める取り組みを行っているが、意識に濃淡がある 健康的な生活習慣に関する知識の習得に留まらず実践につなげるための取り組みが必要 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高等学校で健康教育教材を活用した取組が実践されている 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高等学校での健康教育教材の活用 ★ ヘルスマイトによる食育講座の実施 学校関係者への健康教育推進の周知 保育士・幼稚園教諭、市町村職員等を対象とした研修 	<p>小中高等学校での健康教育教材の活用 (毎年、活用状況の把握・教材見直しを実施)</p> <p>よさこい健康プラン21見直し</p> <p>ヘルスマイトによる食育講座の実施/ 家庭・地域を巻き込んだ健康教育を推進</p> <p>毎年、事後アンケートによる講座内容見直し</p> <p>学校経営計画をふまえた、学校関係者への周知</p> <p>保育士・幼稚園教諭、市町村職員等を対象とした研修 (毎年研修内容は見直し)</p>					<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される 副読本を活用した健康教育の実施率100% ヘルスマイトによる地域と連携した家庭の意識向上 食育教育の実施校数 100校/年
子どもの頃からの歯と口の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児の1人平均むし歯数0.64本(H26) むし歯のない3歳児の割合 81.9%(H26) 12歳児の1人平均むし歯数1.23本(H26) 保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施割合 51.7%(H27) フッ化物洗口の実施割合43.3%(H27) 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口の普及状況に地域間格差がある 実施率の低い市町村へ重点的に支援 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村でフッ化物洗口を実施している 		<p>歯と口の健康づくり 基本計画改定</p> <p>フッ化物洗口 実施状況把握 (毎年実施)</p> <p>実施率の低い市町村へ重点的支援</p> <p>保育・学校関係者等への説明会等の実施</p> <p>むし歯・歯内炎予防の普及啓発</p>					<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	1 壮年期の死亡率の改善	平成37年度末までの姿	健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善しています
中目標(今後の基本方針)	(5)「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進		

具体的な施策	第3期構想策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想					平成31年度末の 目指す姿	
				H28	H29	H30	H31	H32以後		
健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」	<p>・本県は、働きざかりの男性の死亡率が全国よりも高く、平均寿命・健康寿命共に全国下位</p> <p>・運動習慣や野菜摂取といった健康的な保健行動をとる県民の割合も増加していない</p> <p>・県内事業所へのアンケート調査では、4割の事業所が従業員の健康づくりに取り組んでおらず、その理由は「時間が取れない(53.1%)」、「従業員を集めることが難しい(40.1%)」となっている。</p> <p>・平成24年度県民世論調査によると、健康づくりに取り組む必要性を感じている人は約9割いるものの、取り組んでいない人が約4割となっている。</p>	<p>《取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ①「よさこい健康プラン21」の啓発 ②「健康づくりひとロメモ」、Kプラス、テレビCM ③特定健診・特定保健指導の啓発(受診勧奨スター) ④生涯を通じた健康づくりのリーフレットの作成・配布 ⑤土曜夜市への出展 ・職場の健康づくり支援 ⑥協会けんぽ高知支部と連携した健康経営の支援 ⑦労働局や産業保健総合支援センター等と連携した啓発 ⑧運動習慣や野菜摂取といった健康的な保健行動をとる県民の割合も増加していない <p>《成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝や夜間時間帯に集中したテレビCMの放映を実施し、血圧管理の大切さや健診の重要性を、ターゲットとなる働きざかり世代に訴求 ・年代ごとに健康づくりのポイントを掲載したリーフレットを各戸配布し、無闇心層にも啓発 ・協会けんぽ高知支部と連携した職場の健康づくり応援研修会の開催(5回) <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きざかりの早世予防対策として、健康的な生活習慣の定着を促すため、健康づくりに対する意識の更なる醸成が必要 ・食事や運動、休養などの健康的な保健行動を主体的に選択し、維持させるには健康を支援する環境づくりが必要 ・働きざかりの健康増進には、職場での健康づくりが重要であり、事業主の理解と協力が必要 ・健康づくりに取り組む必要性は感じているが行動に移せていない県民に対するきっかけづくりが必要 	<p>○高知家健康サポート事業</p> <p>○職場の健康づくり対策の推進</p> <p>○働きざかりへの「高血圧・たばこ」を重点にした啓発</p> <p>○「よさこい健康プラン21」の全体的な広報</p>	<pre> graph LR A[関係者との調整] --> B[28年度版 (H28.9.1～H30.3.31)] B --> C[事業評価・見直し] C --> D[29年度版 (H29.9.1～H31.3.31)] D --> E[協会けんぽ高知支部と連携した健康経営の支援] E --> F[労働局や産業保健総合支援センター等と連携した啓発] F --> G[高血圧・たばこのリスクに関する啓発] G --> H[第4期よさこい健康プラン21に基づく啓発] H --> I[健康的な保健行動に関する啓発] I --> J[高知家健康づくり支援薬局の整備] J --> K[県民への高知家健康づくり支援薬局の取組みを広報] K --> L[高知家健康づくり支援薬局の機能の充実] </pre>						<p>○県民の健康意識の醸成が進み、保健行動が定着化する。</p> <p>・高知家健康サポート事業を活用する市町村の増加:全市町村</p> <p>・健康づくりに取り組む県民の増加:健康サポート取得者32,000人以上</p>
高知家健康づくり支援薬局の整備	<p>・県民が身近に気軽に健康に関する専門的な支援・相談を受けられる場所としてH26年9月より「高知家健康づくり支援薬局」を整備</p> <p>・患者の服薬情報を一元化し継続的に把握するため、H25年4月より「電子版お薬手帳」を整備</p> <p>・電子版お薬手帳についての普及啓発等</p> <p>・県薬ホームページでの広報、地域イベント等でのリーフレット配布(H25年度～H27年度)、テレビCM作成・放送(H25年度)、テレビCM放送(H26年度)、市町村の乳幼児健診会場でのリーフレット配布及び映画館でのCM上映(H27年度)</p>	<p>○高知家健康づくり支援薬局の整備</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内402薬局中、176薬局(約44%)を高知家健康づくり支援薬局として認定(H28年3月末) ・県民の健康づくりに関する相談応需・支援、家庭血圧測定の推奨・禁煙支援、特定健診等の受診勧奨の声掛け等の実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家健康づくり支援薬局の増加(特に高知市外) ・高知家健康づくり支援薬局を活用してもらいたい県民の認知度向上 ・H27年10月に厚生労働省が策定した「患者のための薬局ビジョン」を実現するため、かかりつけ薬局機能の強化 <p>○服薬情報の一元管理</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内279薬局にて電子版お薬手帳が稼働(H28年4月) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳(紙版、電子版)の意義や役割の理解の向上と、患者の服薬情報の一元管理にむけた啓発 	<p><高知家健康づくり支援薬局の整備及び広報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定数200薬局を目指し引き続き整備 ・高知家健康づくり支援薬局への健康情報や研修会内の提供 ・県民への高知家健康づくり支援薬局の取組みを広報(地域イベント、県市町村広報、こうち医療ネット等) <p>★高知家健康づくり支援薬局の機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知家健康サポート薬局と市町村・保険者等が連携し、薬局内外で薬剤師によるお薬・健康相談を実施 <p><高知家健康づくり支援薬局の機能の充実></p> <p>★健康サポート薬局の整備</p> <p>高知家健康づくり支援薬局がかかりつけ薬局機能(以下の①～③)を強化できるよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①服薬情報の一元化 お薬手帳(紙版、電子版)の普及啓発 ②在宅対応 在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進 ③医療機関等との連携 地域の連携体制の構築 <p>★健康サポート薬局の公表(H28年10月から)</p>						<p>・高知家健康づくり支援薬局を活用することで、県民の健康相談から適切な薬物療法の提供までを行う体制が整っている</p> <p>(高知家健康づくり支援薬局の認定薬局数・200薬局)</p>	

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	平成37年度末までの姿	県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。		
具体的な施策	第3期構想策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想	平成31年度末の 目指す姿
入院から在宅への円滑な移行	<p>■地域医療構想の策定 ・医療法の改正により地域医療構想を策定し、医療機能の分化を進める。 ■高知県の特徴 ・家庭の介護負担が弱い(高齢者のみの世帯が多い) ・訪問診療、訪問看護事業所の不足及び地域偏在 ・中山間地域が多い(医療提供施設へのアクセスが不利) ■高齢者人口の将来推計 ・H26の高齢化率32.2%(今後も上昇の見込み) ・高齢者人口は今後も徐々に増加しH32年に24万6千人の見込み ■医療が必要にならなくても在宅において生活したいという県民の高いニーズがある(県民世論調査)</p> <p>□在宅医療にかかる医療機関の数が増加している。 □研修事業やフォーラム等の実施により、県民や医療関係者に在宅医療の普及啓発が進み在宅医療が徐々に普及している(研修事業の実績報告、フォーラムのアンケート結果) ■地域医療構想の実現に向けた取り組みが必要 ■在宅医療を選択できる環境が整備されていない。 ■入院から退院までの支援が十分でない。</p>	<p><これまでの取組> 1 医療に応じた医療連携体制の構築 (1) 健康医療圏に定める医療連携体制の構築 (2) 地域医療構想の検討 2 在宅医療等訪問看護サービス提供 (1) 中山間地域等訪問看護サービス提供 (2) 訪問看護師のスキルアップ (3) 県民・高齢者への啓発事業 (4) 在宅・介護ICTの構築</p> <p><成果と課題> □在宅医療にかかる医療機関の数が増加している。 □研修事業やフォーラム等の実施により、県民や医療関係者に在宅医療の普及啓発が進み在宅医療が徐々に普及している(研修事業の実績報告、フォーラムのアンケート結果) ■地域医療構想の実現に向けた取り組みが必要 ■在宅医療を選択できる環境が整備されていない。 ■入院から退院までの支援が十分でない。</p>	<p>1 回復期機能の充実(ADL向上と在宅療養促進) (1)回復期病床への転換促進 急患時に24時間対応できる医療体制の推進 (2)地域連携ICTを活用した病院、診療所の連携強化</p> <p>2 在宅療養希望者のための退院支援の仕組み作り (1) 在宅・介護ICTを活用した在宅療養関係者の連携強化</p> <p>3 訪問看護サービスの充実 (1) 中山間地域等における訪問看護サービスの拡充 (2) 中山間地域等における訪問看護師の確保</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○回復期病床への転換等で病床機能分化が進む <ul style="list-style-type: none"> …回復期の病床数 685床の増 ○在宅医療にかかる医療機関が増え、在宅療養者が増加する <ul style="list-style-type: none"> …在宅療養支援診療所等の数21施設の増 …在患者訪問診療料請求数等の診療報酬データにおける患者数、請求を行った医療機関数、請求回数(訪問診療に係る医療需要の伸び率)8%の増
訪問看護サービスの充実	<p><訪問看護師の状況> ・訪問看護師が少ない(人材確保が難しい) ・H22(175名)→H24(180名)→H26(211名) (H26年12月末)</p> <p>*65歳以上高齢者人口10万人当たりの訪問看護従事者数:7.5人(全国平均9.1人) H26年12月末)</p> <p><訪問看護ステーションの状況> ・高知県の人口10万人当たりの訪問看護ステーション(以下ST)数(※:84箇所)(全国平均7.0箇所) ・高知県の訪問看護ST平均勤務看護師数:3.8人(全国平均4.7人) H26年11月末 ・小規模STが多い(24時間体制が困難) ・訪問看護ST数:57箇所(うち5箇所休止) *高知県の訪問看護STの特徴:医療法人併設の施設が多い、57ST中30STが高知市・南国市に集中</p>	<p><人材確保・育成> ・中山間地域等訪問看護師育成専門講座 ・研修期間中の人件費を6名に支援 ・小児在宅医療提供体制の整備(看護協会) ・研修期間中の人件費を6名に支援(継続) ・県の奨学金制度の改正</p> <p><訪問看護提供体制> ・中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業 ・小児の訪問看護体制の強化 [成果] ・新任の訪問看護師を11名育成 ・看護協会訪問看護STに小児を専門に看護ができる職員を配置し、退院調整・他STへの支援が進んだ。 ・遠距離訪問、不採算地域への訪問が増加した。(対前年54.9%増) [課題] ・新卒者の採用が進まない ・利用者の確保が難しい ・医療機関勤務者に比べ給与等の待遇面が劣る</p>	<p>中山間地域における訪問看護師の確保対策事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各訪問看護ステーションに対し、新人・新任者の採用促進と強化 ・看護学校養成所に対し、訪問看護ステーションへの就職支援の協力依頼 <p>*中山間地域等遠距離訪問への負担を見込んだうえで、本県でまずは、全国平均並みの訪問看護サービス量が確保できる人數の確保</p> <p>中山間地域等における訪問看護サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターでの健康相談や訪問看護の紹介活動(H28年度は、四万十町と東北地域) <p>地域の包括的な支援・サービス体制を構築するためのコアとなる訪問看護の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護のネットワークづくりと包括ステーションの検討 ・診療所等からの訪問看護の推奨(技術支援は訪問看護ST看護師と協力) 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療にかかる医療機関が増え、在宅療養者が増加する。 ・訪問看護師の従事者数:84人の増 	
在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進	<p>・飲み残し薬調査の実施(H26年度、H27年度) ・県内向け飲み残し薬対策リーフレットの作成・配布(H26年度、H27年度) ・多職種向け飲み残し薬対策事例集の作成・配布(H27年度) ・飲み残し薬対策研修会、在宅訪問研修等の実施 県内399薬局のうち、341薬局(約86%)が在宅患者訪問薬剤管理指導を行なうを四国厚生局へ届出(H27年12月調べ) ・実施した在宅訪問を行なう在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定している薬局は83薬局(H27年6月調べ、うち47薬局は高知市内の薬局)</p>	<p>【成果】 ・飲み残し薬に薬剤師やその他関係職種が連携して患者に間与することで、服薬状況の改善に至った 【課題】 ・在宅医療に取組む薬剤師の養成と資質向上 ○在宅医療に取組む薬剤師の養成と資質向上 ・研修会の実施(多職種合同研修会を含む) ○県内や多職種への啓発 ・リーフレットや事例集、研修会等を通じた啓発</p>	<p>★モデル地区における高知家お薬プロジェクトの実施(モデル地区は南国市、香美市、香南市の3地区とする) ・薬局・薬剤師と多職種が協議検討して連携ツール等を作成・活用することで、多職種連携体制を整備 ・薬剤師による在宅訪問等の対応</p> <p>○薬剤師による飲み残し薬等の相談応需 ・残業バッジを使用した相談応需</p> <p>○在宅医療に取組む薬剤師の養成と資質向上 ・研修会の実施(多職種合同研修会を含む) ○県内や多職種への啓発 ・リーフレットや事例集、研修会等を通じた啓発</p>	<p>在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進</p> <p>高知家お薬プロジェクトの実施 (モデル地区:南国市、香美市、香南市)</p> <p>高知家お薬プロジェクト実施地区を 高知県全域に拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療への薬局・薬剤師の参画が進んでいる (在宅訪問実施薬局数:100薬局以上)
在宅歯科医療の改善	<p>・在宅歯科医療連携室への相談問合せ 294件、訪問歯科診療134件(H26) ・ケアプラン作成時に歯と口の状態を確認している ケアマネージャーの割合71.1% ・歯科医療を必要を感じているケアマネージャーの割合85.8%</p>	<p>【課題】 ・利用拡大に対するための、ニーズの把握が必要 ・介護関係者等に対する口腔ケアの重要性についての更なる認識向上が必要 ・在宅歯科医療に関わる人材の確保、資質向上 【成果】 ・在宅歯科診療に必要な診療機器についてはH25年度までに貸出用診療機器を整備し、無歯列医付を除く全市町村に配置が完了</p>	<p>歯科医療機関、ケアマネ対象のニーズ把握調査</p> <p>在宅歯科医療連携室の広報 ニーズをふまえた連携室の広報実施</p> <p>在宅歯科医療に関する人材確保、資質向上のための研修実施 (毎年、研修内容の見直し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する ・在宅歯科連携室の利用件数年間200件以上 	

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	平成37年度末の 目指す姿	県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスが受けられ、健やかに安心して暮らしています	平成31年度末の 目指す姿				
中目標(今後の基本方針)	(2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり							
具体的な施策	第3期構想 策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想				
○あつたかふれあいセンターの改築等による機能強化	・地域福祉活動の拠点として、29市町村、42箇所、190サテライトで設置・運営(H27年度末) ・「楽しい」、「訪問・相談」、「生活支援」などの提供による地域の支え合いのネットワークづくり <平成27年度の取り組み> ・専門職による職員へのリハビリテーション研修の実施 ・「認知症の人と家族の会」と連携した認知症カフェの設置と職員の認知症対応力の向上	・楽しい場の提供や訪問などを通じて地域課題やニーズに対応する小規模多機能な支援拠点として地域に普及・定着し、地域の支え合いの力の再構築に寄与している。 ・リハビリテーション専門職等の派遣による職員への研修の実施(H27:5箇所) ・認知症カフェの設置(H27:5箇所)	(1)あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備 ・拠点・サテライト拡大への支援、集客活動センターとの連携強化 (2)リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防サービスの充実 ・職能三団体協議会と連携したリハビリテーション専門職等の派遣を通じて、定時・定量的な介護予防・リハビリが実施できる仕組みづくり(H27:5箇所 → H28:10箇所) (3)認知症カフェの設置推進 ・認知症高齢者等の増加への対応 ・関係機関と連携した「認知症カフェ」の設置など、認知症の予防と家族の介護負担を軽減する仕組みづくり ★(4)小規模で複合的な福祉サービス提供施設の整備 ・あつたかふれあいセンターで複合的な福祉サービスを提供するための施設整備に取り組む市町村への支援 (5)新たな介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービス提供拠点の整備(再掲) (高齢者福祉課) ・新しい総合事業のサービス提供拠点として「あつたかふれあいセンター」等を活用できるよう支援。(H27:8箇所 → H28:5箇所)	H28	H29	H30	H31	H32以降
○新しい総合事業への移行に向けた市町村支援	・H27年度の介護保険制度の改正により、全ての市町村において、H28年4月までに予防給付(訪問介護・通所介護)を新しい総合事業に移行する必要がある (H27年4月移行:2市 H27年度中移行:9市町村・1広域連合 H28年度中移行:14市町村(予定))	・セミナーの開催及び団体へのアドバイザーの派遣を実施 ・市町村における新総合事業に係るサービス提供拠点整備への支援 ・高齢者等の扱い手養成のための研修の実施 ・リハビリテーション専門職を対象とした研修会の実施及び関係団体との連携 【成果】 ・早期に新しい総合事業へ移行する保険者が増加(H26.9時点での予定→H28.1時点での予定) H27年度中:2→12、H28年度中:8→14、H29年度中:20→4 ・新総合事業に係るサービス提供拠点の整備:8市町村 ・高齢者等の扱い手養成研修の実施 県シルバーパークセンター連合会:受講者19名、修了者18名 県老人クラブ連合会:受講者99名、修了者36名 ・市町村事業へのリハビリテーション専門職の関与については、介護予防事業や住民主体の通いの場には18市町村(H26実績)、地域ケア会議には25保護者(H27.9時点)で関与がある。 【課題】 ・地域の実情に応じた多様な主体による生活支援サービス提供体制の充実 ・介護予防・重度化予防の推進のために、リハビリテーション専門職等の関与が必要 ・自立支援に向けた介護サービスの提供	■生活支援サービス充実に向けた市町村支援 (1)サービス拠点整備への支援 ・総合事業のサービス提供拠点として「あつたかふれあいセンター」等を活用できるよう支援 (2)高齢者等の扱い手養成への支援 ・新しいサービスの扱い手として、高齢者等が活躍できるよう老人クラブ、シルバー人材センター等と連携して人材を育成 (3)セミナーの開催とアドバイザーの派遣 ・市町村の生活支援サービス提供体制整備を支援するためセミナーを開催するとともに、団体ごとにアドバイザーを派遣 ■介護予防機能の強化に向けた取組 (1)リハビリテーション専門職等の派遣体制の整備 ・介護予防事業等にリハビリテーション専門職等の派遣が円滑に行えるよう関係団体と人材育成等について協議 (2)介護予防事業等にリハビリテーション専門職以外の職種(栄養士、歯科衛生士等)の派遣が円滑に行えるよう関係団体と人材育成等について協議 ・介護予防強化型サービス事業所の育成支援 ・自立支援に向けた介護サービスの提供が可能な事業所の育成のため研修を実施	新規5、維持5の10箇所程度	15箇所 専門職の確保	20箇所 専門職の確保	25箇所以上	
○要配慮高齢者の住まいの整備	■要配慮高齢者の住まいの整備 ・大川村、四万十町で高齢者向け住まいを整備(うち四万十町は平成28年度中に竣工予定) ・高齢者に限らず、障害者や子育て世帯を入居対象とした住まいを必要とする市町村がある。	【成果】 ・大川村、四万十町で高齢者向け住まいを整備(うち四万十町は平成28年度中に竣工予定) 【課題】 ・高齢者に限らず、障害者や子育て世帯を入居対象とした住まいを必要とする市町村があり、それに対応できるよう補助要綱の見直しを検討	(1)市町村の個別訪問による課題・ニーズの発掘 (2)市町村の要望を踏まえた事業のブラッシュアップ	○サービス提供拠点の整備への支援 ・市町村への補助	市町村におけるサービス提供拠点の整理等への支援			
○小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備	■小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備 ・地域においては、高齢化の進行に伴い、これまで以上に介護の支援が求められている一方で、ひとり親世帯への子育てや障害者への支援の充実が必要となっており、福祉に対するニーズは複雑で多様になってきている。 ・今後、中山間地域を中心に高齢者人口も減少に転じることも踏まえると、福祉サービスを効率的に提供できる体制づくりについて取組むことが必要。	【課題】 ・介護予防や重度化を予防するための居宅サービスの充実・強化 ・中山間地域等における、介護保険サービスを始めとする多様なニーズに応えるため、効率的で専門的な福祉サービスなどを提供できる施設整備が必要	(1)市町村の個別訪問による課題・ニーズの発掘 (2)市町村の要望を踏まえた事業のブラッシュアップ	段階的な移行	全ての市町村で移行開始	新しい総合事業に完全移行		
				サービス拠点整備への支援	高齢者等の扱い手養成への支援	セミナーの開催とアドバイザーの派遣	生活支援サービス提供体制整備への支援 【市町村への側面的支援を継続】	●地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている
							介護予防機能の強化に向けた取組	・総合事業への移行を開始する(H27年度未移行:11市町村・1広域連合)
							リハビリテーション専門職等の派遣体制の整備	・介護予防強化型サービス事業所の育成支援 ・自立支援に向けた介護サービスの提供が可能な事業所の育成のため研修を実施
							高齢者向け住まい確保対策モデル事業	・高齢者向け住まいの整備への助成
							多機能型福祉サービスモ	多機能型福祉サービス事業所整備への助成

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	2. 地域地域で安心して住み分けられる県づくり (2)在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり				平成37年度末の 目指す姿	県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスが受けられ、健やかに安心して暮らしています			
具体的な施策	第3期構想 策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想					平成31年度末の 目指す姿
○認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制の整備	<p>■早期の発見・診断・対応につながる体制づくり ・「認知症初期集中支援チーム」の設置数がH27年度時点で2市にとどまっている。 (H27年度実施率 全国平均 17.6%、高知県 5.9%) ・チーム員の要件となる認知症サポート医のさらなる養成が必要</p> <p>■認知症高齢者等にやさしい地域づくり ・認知症カフェの設置推進(再掲)(地域福祉政策課) 「認知症の人と家族の会」と連携した認知症カフェの設置と、あつたかふれあいセンター職員の認知症対応力の向上 ・認知症サポートの養成 H28.3月末時点:41,550人 ・認知症高齢者等の見守り体制や居場所づくりの取組が進んでいない。</p>	<p>■早期の発見・診断・対応につながる体制づくり ・「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 ・県版モデル事業の実施によるチーム設置に向けた市町村支援 ・認知症サポート医 H28.3月末時点:46名</p> <p>■認知症高齢者等にやさしい地域づくり ・認知症カフェ(再掲)(地域福祉政策課) あつたかふれあいセンターと関係機関が連携した「認知症カフェ」の設置など、認知症の予防と家族の介護負担を軽減する仕組みづくり ・認知症サポートー H28.3月末時点:41,550人</p>	<p>■早期の発見・診断・対応につながる体制づくり (1)「認知症初期集中支援チーム」の設置に向けた支援 ・認知症初期集中支援運営体制整備モデル事業の実施による市町村支援 ・チーム員の要件となる「認知症サポート医」の養成強化 ・認知症初期集中支援チームの設置への支援</p> <p>■認知症高齢者等にやさしい地域づくり (1)認知症カフェの設置推進(再掲)(地域福祉政策課) ・認知症サポートーを活用した認知症カフェの設置推進 ・認知症の人や家族、地域住民等の誰もが気軽に参加できる楽しいの場の設置を推進 (2)認知症サポートー養成講座の開催 ★(3)認知症高齢者の見守り活動等への支援 ・民間団体が実施する見守り体制や居場所づくりなどの活動に取り組む民間団体を支援するための助成</p>	H28	H29	H30	H31	H32以降	●認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制が整備されている ●あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。(再)
○生活困窮者等を支えるワンストップの相談体制の整備	<p>○ 地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援 地域福祉の要である市町村社協による地域福祉ネットワークのコーディネート力が強化された。</p> <p>○ 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業の実施状況 県実施分(23町村) … 16町村社協に自立相談支援員を設置(安芸管内7町村は奈半利町社協、三原村は大月町社協において広域実施) 11市 … 9市は市社協に、1市はNPO法人に委託。1市が直営。</p> <p>○ 生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業、家計相談支援事業の実施状況 県実施分(23町村) … 高知県社協に委託し、県社協内にそれぞれ支援担当者を配置するとともに、就労準備支援事業については、四万十町と奈半利町に支援員が1名ずつ駐在。</p>	<p>・地域福祉活動を支える仕組みづくりへの支援を通じて、市町村社協の組織体制の強化に向けた取り組みが進んでいるが、地域の実情に応じた地域福祉ネットワークの維持・充実を図っていくためには、より一層の支援が必要。</p> <p>・生活困窮者の自立支援の取り組みにおいて、市町村社協の地域福祉活動との一体的な取り組みが可能となる一方で、その取り組み状況には温度差がある。</p> <p>・直ちに就労することが困難な生活困窮者への自立支援策である、就労訓練事業(中間的就労)の受け皿となる事業所が十分に確保できていないことに加えて、自立相談支援員の就労支援に関するノウハウも不十分。</p>	<p>1. 生活困窮者等支援体制強化事業 ①重点支援市町村社協への支援 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催 ・直ちに就労することが困難な生活困窮者への自立支援策である、就労訓練事業(中間的就労)の受け皿となる事業所が十分に確保できていないことに加えて、自立相談支援員の就労支援に関するノウハウも不十分。</p> <p>2. 生活困窮者自立支援事業 ①生活困窮者自立相談支援事業を通じて地域福祉ネットワークの維持・充実を図るとともに、生活困窮者などに対する官民協働による相談支援を発展させる ②認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワーク事業)の積極的な活用による就労支援強化を図る。</p>	<p>①重点支援市町村社協への支援 ②生活困窮者等支援体制強化研修の開催</p> <p>自立相談支援員の支援技術のスキルアップ</p> <p>5ブロック別自立相談支援機関協議会</p> <p>就労支援に結びつかない方への充実</p> <p>自立相談支援機関への就労支援に結びつかない方法の意識づけ</p> <p>行政窓口でのチラシ配布による周知、民生・児童委員からの情報提供の促進等による就労支援に結びつかせるためのアウトリーチを開催</p> <p>生活保護就労支援員・ハローワーク等就労支援関係機関との連携強化及び自立相談支援員の就労支援ノウハウの獲得</p> <p>①自立相談支援員に対する各種研修会(就労支援研修会・ソーシャルワーク技術研修会)の開催 ②自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画による生活保護就労支援、ハロー</p>	<p>県、県社協が連携し、4者協議や研修等を通じた市町村及び市町村社協の相談支援体制(ケース検討会議の定着、連絡会の定期開催、地域から相談が上がってくる仕組みづくりなど、地域の実情に応じた継続的な仕組み)の構築を支援</p> <p>更なる充実強化</p> <p>更なる充実強化</p> <p>更なる充実強化</p>	<p>○地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みが構築されている。</p> <p>①地域住民が民生委員・児童委員から受けたケースをワンストップで受け止めて関係機関へつなぐ仕組みが構築されている。(生活困窮者などに対する官民協働による相談件数(町村分) 1,840件)</p> <p>②生活困窮者の自立支援策が充実、強化されている。(自立支援計画の策定数(町村分) 70件)</p>			

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

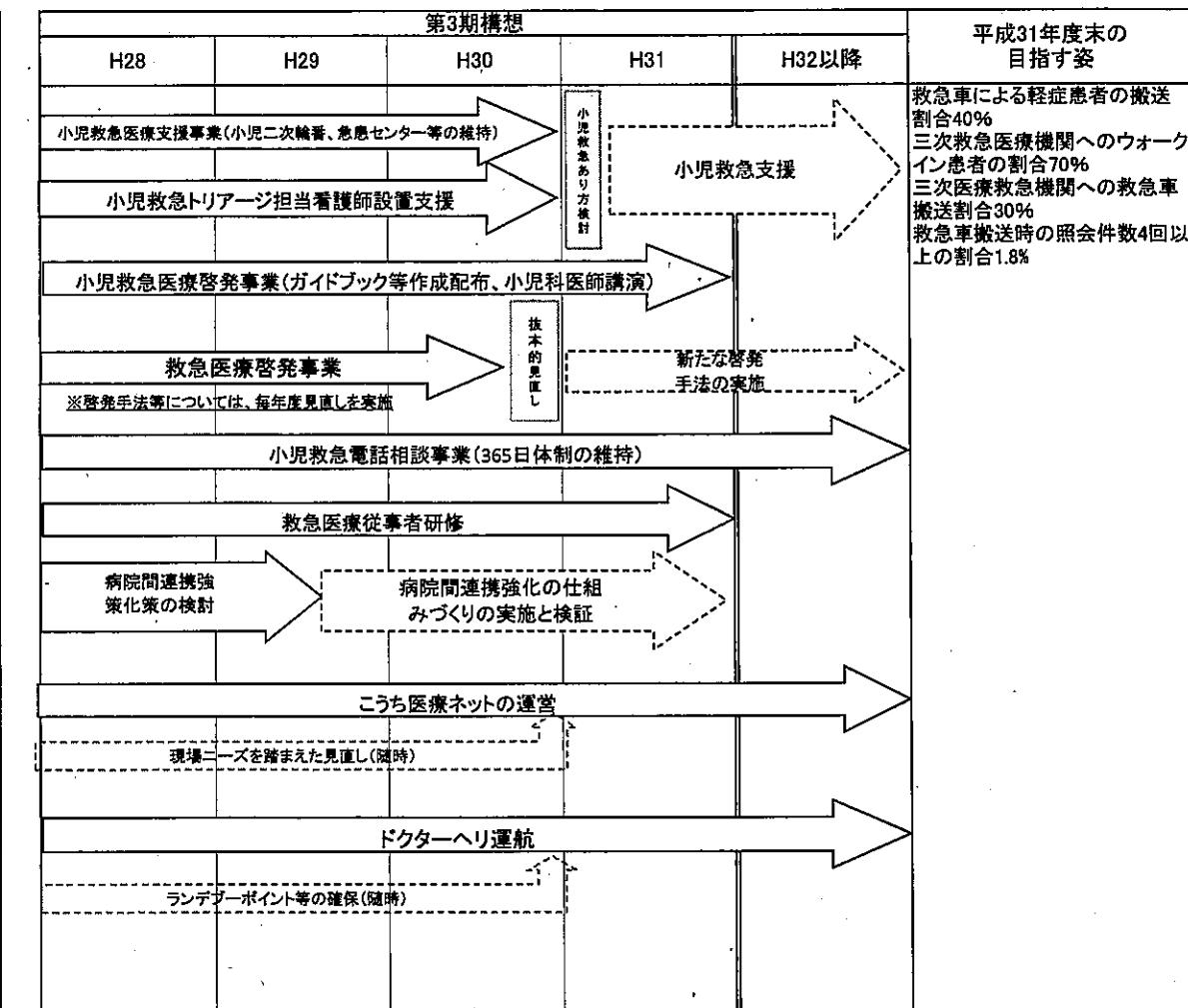
大目標	2 地域地域で安心して住み続けられる県づくり	平成37年度末までの姿	県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。		
中目標(今後の基本方針)	(3)医療人材(医師・看護職員等)の確保				
具体的な施策	第3期構想策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組		
医師の育成・資質向上に向けた支援	<p>・若手医師(40歳未満)が、減少している(H12年-H26年△32%)ものの、30歳未満の医師はH22年以降増加傾向となっている。</p> <p>・中央保健医療圏以外で勤務する医師が減少している。H12:H26 中央111.0%、安芸91.8%、高幡83.0%、幡多84.0%</p> <p>・特定の診療科の医師が減少傾向である。H12年:H26年 産科等82%(全国104%)、麻酔科96%(全国150%)、小児科104%(全国118%)</p> <p>・県出身医師のUターン増加に向けた取り組みの継続が必要。</p>	<p><医学生・若手医師の育成支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師養成奨学貸付金の貸与 ・キャリア形成支援 <p><県外医師の情報収集、働き掛け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうちの医療RYOMA大使による情報発信・収集 ・県外大学との連携 ・研修修了金の貸与 <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内初期臨床研修医採用数がH16以降最高となった。H28年4月:59名 ・初朝臨床研修修了者の県内定着率がH18以降最高となった。H27年4月90% ・高知大学医学部採用医師数がH18以降最多となった。H27年4月24名 ・県外から即戻りとなる医師を招聘した。H22~27年21名 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな専門医制度への対応を含め、若手医師のキャリア形成支援の継続が必要。 ・県出身医師のUターン増加に向けた取り組みの継続が必要。 	<p><医学生・若手医師の育成支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師養成奨学貸付金の貸与及び受給者への支援 ・大学、医療機関と連携し、面談等による奨学金受給者のフォローアップを実施。 ○キャリア形成への支援 ・高知医療再生機構と連携し、研修への助成を行うなど若手医師のキャリア形成を支援。 <p>★地域医療支援センターや医療機関と連携し、専門研修プログラムの検証・調整を行なうほか、県中央部と郡部を循環しながら総合診療専門医の資格取得ができる環境を整備。</p> <p><県外医師の情報収集、働き掛け></p> <ul style="list-style-type: none"> ★医・看・薬学生の夏期実習の受け入れなど、県外大学との連携事業を充実。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知医療再生機構と連携し、こうちの医療RYOMA大使の活動や医師ウェルカムネットの運営等を通じて、県外医師に対するPRを実施。 		
看護職員の確保対策の推進	<p>■県内看護職員の8割が中央保健医療圏に集中し、都心での不足など懸念が認められる。</p> <p>■看護師等養成奨学金貸与者の9割が指定医療機関に就職</p> <p>■卒業し看護職員として就職した者のうち、県内就職者の割合が約程度</p> <p>■短時間に就職を希望している看護職員が多い。</p> <p>■専門的能力を有する看護師が分野によって不足</p> <p>■助産師の育成及び都部の助産師の確保が困難</p>	<p><これまでの取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中山間地域の看護職員不足の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の貸与 ・就職説明会等 2 定着促進・離職防止・潜在看護職員の発掘 3 看護職員の育成と資質向上への支援 <p><成果と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師奨学金貸与者で就職者のうち指定医療機関に就職したものの割合:39名(100%) 参考:H27年:29名(93.1%) H24年:27名(77.8%) □地域別の就職者数(横多:16名、高幡:12名、安芸:8名、中央:名) □助産師奨学金貸与者で就職した数:12名(H28年) 参考:H20~27年貸与者61名→卒業者41名 全員が県内医療機関に就職 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新卒看護師の県内定着への促進と早期離職の防止対策の継続が必要である。 ■看護職員のキャリアに応じた能力開発支援策の充実と制度の活用推進が必要である。 	<p>1 看護職員確保のための奨学金制度(助産師、看護師、准看護師)の継続 ★指定医療機関に訪問看護ステーションが追加</p> <p>2 看護師養成所の運営支援の継続</p> <p>3 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターのサテライト展開 ・医療機関に准休・育休等の代替職員を派遣する仕組みの検討 </p> <p>★就業環境改善、キャリアアップ等の体制整備と離職防止対策の実施</p> <p>4 資質向上対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★回復期病床への転換促進支援として回復期の看護を担う人材育成研修の実施 </p>	<p>○看護師等を一定確保できている。</p> <p>奨学金制度の周知と奨学金が免除になるまでの間、継続した関わりの徹底</p> <p>看護学校運営への支援</p> <p>ナースセンターによる看護職員確保対策支援</p> <p>○職能団体と協力しながら推進</p> <p>就業環境改善、キャリアアップ等の体制整備と離職防止対策の実施</p> <p>看護職員の資質向上に関する研修事業の実施(関係機関との連携)</p>	<p>○看護師等を一定確保できている。</p>
薬剤師の確保対策の支援	<p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内薬剤師及び薬学生5、6年生に対する薬剤師就業状況等実態調査実施(H26年度) ○県内就職の呼びかけ ・薬系大学就職説明会へ参加し、県内就職を呼びかけ(H27年度) ・薬系大学学長を訪問し、県内就職情報の提供を依頼(H26年度、H27年度) ・中国四国薬学会に「高知県ブース」を設け県内就職をPR(H26年度、H27年度) ○県内就職情報を県内就職情報の紹介と高知県薬剤師会HPからの情報発信(病院・診療所10件、薬局125件、行政関係2件、医薬品卸1件、その他1件)(平成27年度) <p>【状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間80名程度の学生が薬系大学に進学しているものの、大学卒業後すぐに高知県内で就職するのは半数以下 ・50歳以上の薬剤師が約半数を占める ・従来の薬剤業務に加え、チーム医療の推進、在宅医療への参画、かかりつけ薬局機能の充実などが求められており、薬剤師ニーズが増加 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内の主な病院での新規薬剤師が増加 ◆大学就職説明会で学生に県内就職をPR (H27年度:7ヵ所74名) 参考:新規薬剤師免許申請者数の推移 29名(H26年度)→41名(H27年度) →62名(H28年度5月13日現在) 薬剤師国家試験合格者数の推移 7,312名(H28年度3月) →9,044名(H27年度3月) →11,488名(H28年度3月) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬学生が行う就職情報の収集方法と病院、薬局が行う情報発信方法のミスマッチ ◆依然として県内薬剤師不足が改善されていない 	<p>【高知県薬剤師会と連携した確保対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等への薬剤師職能のPR ・高知県薬剤師会ホームページ内に病院・薬局の求人情報を掲載し、就職情報の充実と薬学生等への周知 ・高知県薬剤師会及び高知県病院薬剤師会と協働で薬系大学訪問を実施及び就職説明会等で薬学生へ県内就職の呼びかけ ・未就業薬剤師への復職支援 ・移住促進の取組と連携したUターンを検討する薬剤師への情報提供 ・薬剤師のキャリア形成支援策の構築のための関係機関との協議 	<p>・高校生等への薬剤師職能の発信</p> <p>・薬学生及び県外の薬剤師に対し高知での就職の呼びかけと未就業薬剤師の復職支援</p> <p>・高知で薬剤師として働く魅力の発信</p> <p>・実行可能なキャリア形成支援策の実施</p>	<p>高知県内の40歳未満の薬剤師数を545名以上確保する。 (平成22年時点:544名 平成24年時点:513名)</p>

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
中目標(今後の基本方針)	(4)県民が安心して暮らせる急性期医療体制の確立

平成37年度末までの姿	県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受け入れられ、健やかに安心して暮らしています。
-------------	---

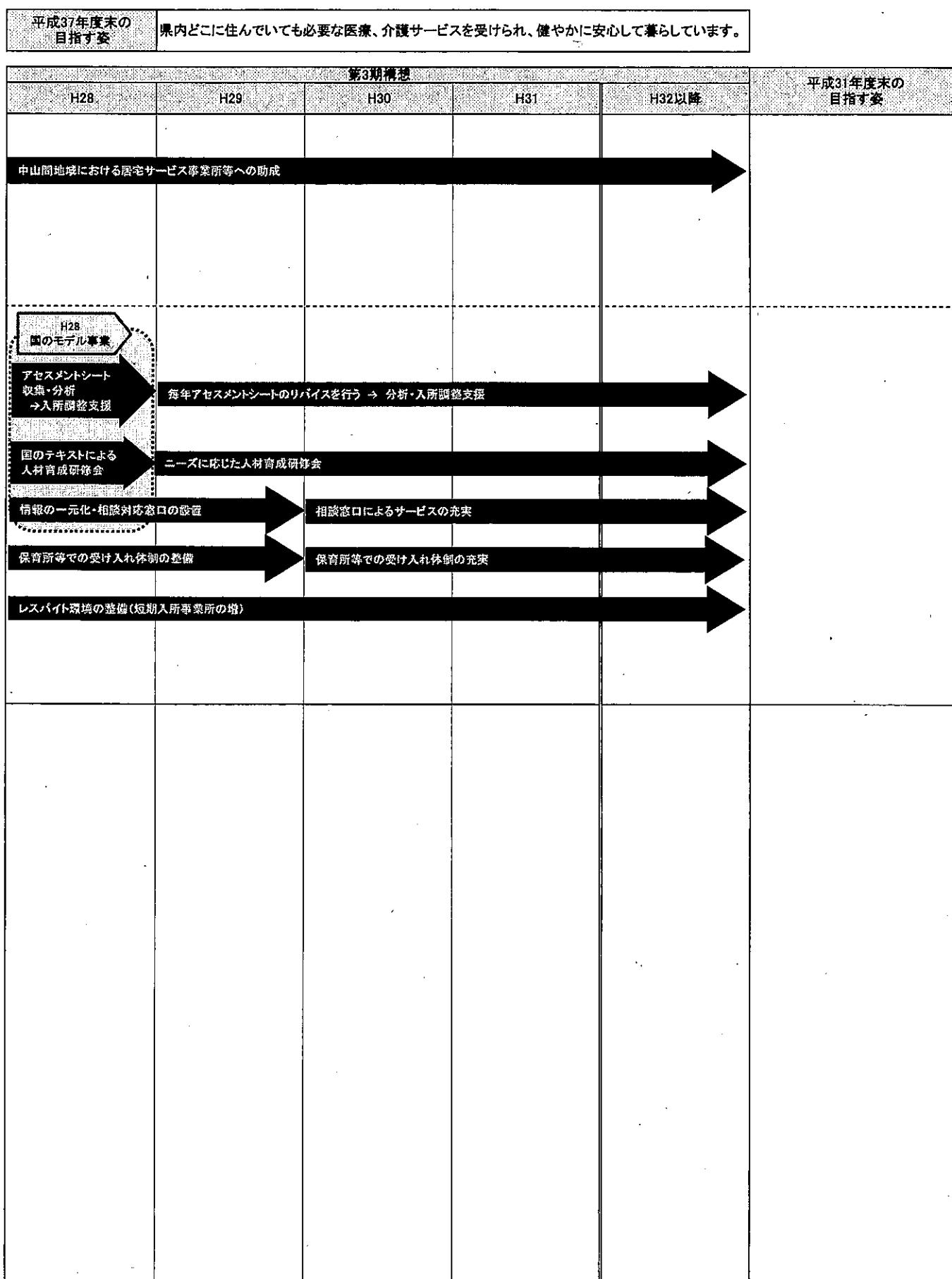
具体的な施策	第3期構想策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組
救急医療体制の確立	<p>救急車による軽症患者の搬送割合 44.6% (H26) 三次救急医療機関へのウォータイン患者の割合75% (H26) 三次医療救急機関への救急車搬送割合36.6% (H26) 救急車搬送時の照会件数4回以上の割合3.6% (H26)</p> <p>以下のような要因があり、地域で救急医療の提供が弱くなっている。 - 医師不足等による都部の二次救急医療機関の機能低下 - 高度な医療機関や専門医への期待意識 - 患者や家族の希望で搬送先を選定する傾向</p>	<p>① 救急医療機関の適正受診の啓発等の実施 ② 救急医療機関の運営支援の実施 ③ 救急医療提供体制の強化の実施</p> <p><成果></p> <p>① 救急医療機関の適正受診の啓発等 - こども救急ダイヤル (#8000) を開設 - 保護者への急病時の対応助言を実施 (更にH25より24時間化実施) ② 救急医療機関の運営支援 - 休日・夜間の医療体制の維持 - 休日歯科診療、休日眼科診療 - 平日夜間、休日夜間急患センター - 小児二次輪番制 ③ 救急医療提供体制の強化 - 消防防災へのドクターヘリ的運用による三次救急の広域的提供 (H16～) - ドクターヘリの運航開始 (H23.3～) - 救急医療従事者研修の実施 (PSLS/ISLS, ACLS, JATEC) - 救急患者の救急搬送・受け入れ基準の策定 (H23.2、消防政策課) - ICTを活用した救急医療連携体制の実施。</p> <p><課題></p> <p>- これからも救急医療提供体制の維持するためには、県民にむけて更に救急医療機関の適正利用を促す必要がある。 - また、救急医療の安定的供給に向けて、救急患者の二次救急医療機関による受入増加を図る必要がある。 - 発症後の早期治療開始に向けて、救急隊と医療機関の連携体制を充実させる必要がある。</p>	<p>1. 救急医療機関の支援と適正受診の啓発強化 ○ 休日夜間の医療提供体制の維持 - 平日夜間小児急患センターや調剤薬局運営支援 - 小児科輪番制病院の運営支援 (医師手当の支給、トリアージ看護師の設置) ○ 救急医療の適正受診に向けたマスマディアを利用した啓発 ★ 上記に加え、電車・バス広告も利用した啓発を実施 ○ 小児救急電話相談 (#8000) の継続 ○ 救命救急センター運営支援</p> <p>2. 地域の二次救急医療機関の強化 ○ 二次救急医療従事者向けの専門研修 (JATEC) の実施 ○ 救急告示病院の機能強化 (年1回救急患者受入状況の報告を義務付けること)、その判断の是非について院内で検証させ改善策などを立てることを促進し、併せて救急医療協議会でその結果を検討し、各病院の救急部門の適正化を図る。) ★ 三次救急医療機関と二次救急医療機関の連携強化</p> <p>3. ICTを活用した救急搬送体制の強化 ○ こうち医療ネットを活用した救急搬送体制の強化</p> <p>4. ドクターヘリ体制の強化 ○ ドクターヘリ運航体制の強化</p>



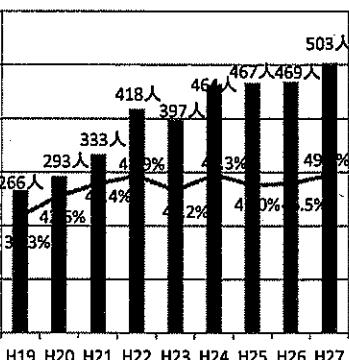
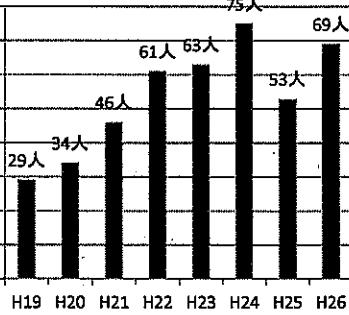
第3期日本一の健康長寿県構想 線表

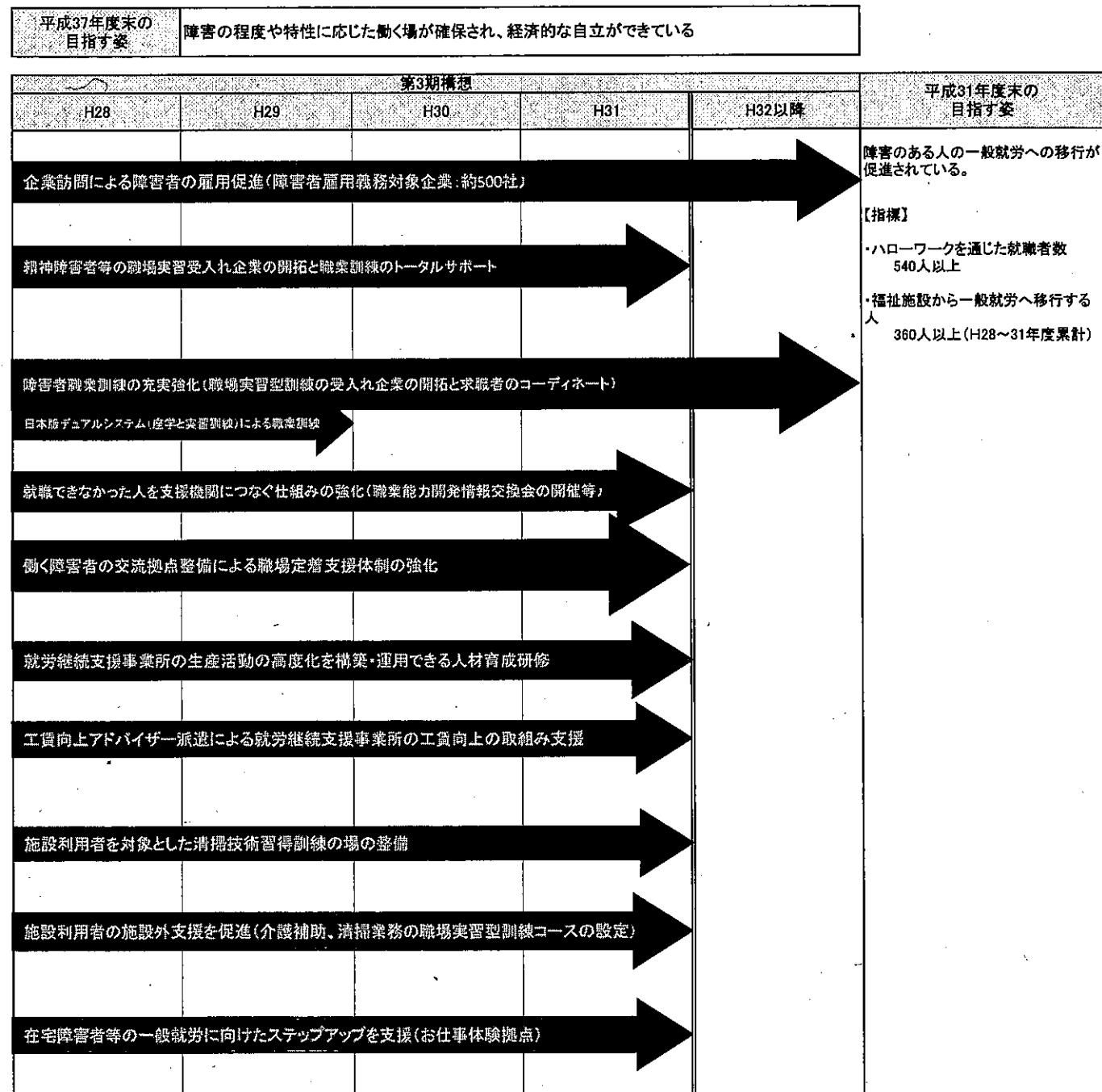
大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
中目標(今後の基本方針)	(5) 障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり

具体的な施策	第3期構想 策定期点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの方針 ★28年度からの新たな取組											
○障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備	<p>1. 中山間地域のサービス確保</p> <p>○居宅介護事業所の現状(H28.3現在) ・居宅介護事業所がない町村 → 5町村(安田町、北川村、馬路村、大川村、三原村) ・居宅介護事業所が1の町村 → 11町村(東洋町、田野町、芸西村、大豊町、本山村、土佐町、中土佐町、津野町、楠原町、黒潮町、大月町) ・居宅介護事業所が0又は1の町村 → 全34市町村中16町村 ・全158事業所のうち、79事業所が高知市に集中</p> <p>2. 障害特性に応じたきめ細かな支援</p> <p>H25.12調査 ■ 6歳未満 ■ 6歳以上18歳未満 ■ 18歳以上65歳未満 ■ 65歳以上</p> <table border="1"> <caption>障害特性に応じたきめ細かな支援</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>該当者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6歳未満</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>6歳以上18歳未満</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>18歳以上65歳未満</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○重度障害児者アセスメントシートの作成 作成依頼先:市町村 作成時期:H27.9.1~H28.8.31 提出済:42件(7市町から提出済)(H28.5.31現在) 提出予定:175件(20市町村から提出予定) 医療的ケアが必要な重度障害児者や家族が、地域で安心して暮らしていくよう、関係する分野との協働による支援が可能となる体制を整備するため、国のモデル事業を活用した取組みを行う。</p>	年齢層	該当者数	6歳未満	274	6歳以上18歳未満	14	18歳以上65歳未満	65	65歳以上	1	<p>国を取り組み ・H21.4の報酬改定で、振興山村、特定農山村、過疎地域などについて、15%の特別地域加算の制度を創設</p> <p>県の取り組み ・平成27年度より補助対象サービスを拡大(介護施設等訪問支援サービス)を新たに追加)</p>	<p>中山間地域における居宅サービスの確保対策事業が定着するよう、引き続き市町村や事業者に対して周知を図っていく。</p>	
年齢層	該当者数													
6歳未満	274													
6歳以上18歳未満	14													
18歳以上65歳未満	65													
65歳以上	1													



第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
中目標(今後の基本方針)	(5) 障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり
具体的な施策	第3期構想 策定期点の状況
	これまでの取組の成果等 (課題も含む)
○障害の特性等に応じて安心して働く体制の整備	これからの方針 ★28年度からの新たな取組
①企業訪問による障害者の雇用に対する理解の働きかけ	障害者の就職者数と就職率の推移  ○ハローワークを通じた障害者の就職件数 503人(H27年度) ○障害者雇用率(企業) (H27.6.1時点) 2,14%(全国11位) ○法定雇用義務達成企業の割合 (H27.6.1時点) 61.1%(全国6位) *288社/471社
②障害者の就労をサポートする仕組みと場づくり	○就職率(H27年度) 49.2%(全国38位) ・求人側の障害者の難易の割出不足と求職者側の就職準備不足によるミスマッチ
③施設利用者の就労意欲を高めるための就労継続支援事業所の生産活動(職業訓練)の高度化を支援	施設利用から一般就労への移行者数の推移  ○障害者就労継続支援B型事業所利用者の月額平均工賃 19,349円/月(H27年度) ○マネジメントシステム導入施設 ・FSSC22000：2施設 ・衛生管理システム：7施設
④就職に直結する技術力をつけ、一般就労を目指してステップアップできる職業訓練の実施	○障害者施設利用から一般就労への移行者数 69人(H26年度) ★「清掃技術」をもった人材を育成する拠点を整備し、清掃技術力を身に付けた施設利用者を育成(清掃技術習得訓練) ★施設利用者に対する施設外支援等の活用による介護補助業務、清掃業務の職場実習型職業訓練の受講促進 ★「お仕事体験拠点」に配置した障害者職業訓練コーディネーターによる在宅障害者に対する仕事体験等をサポートし、就労へのステップアップを支援(就労体験拠点設置事業)
⑤在宅障害者の就労意欲を喚起し、就労へのステップアップを支援する体制の整備	



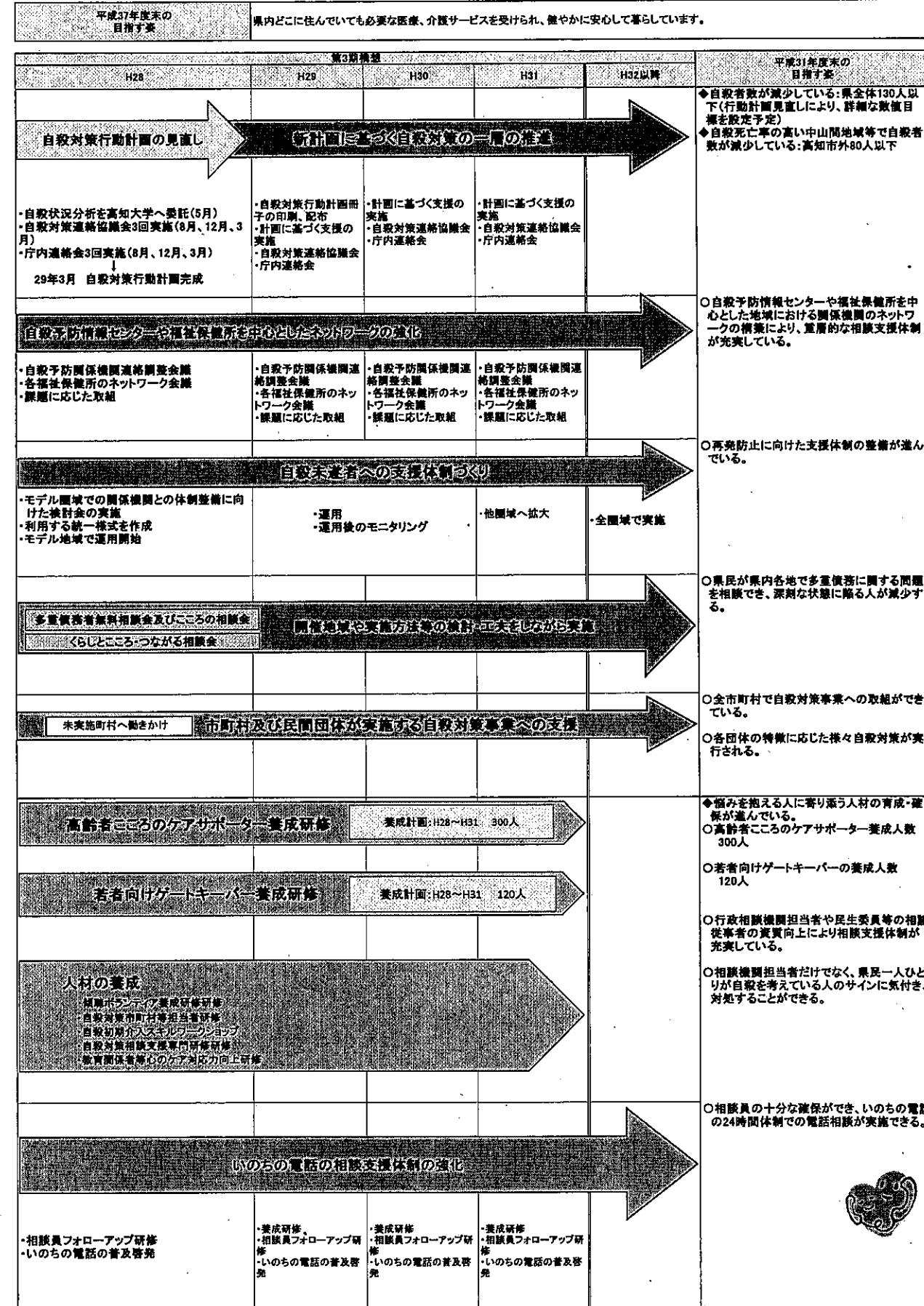
第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	2. 地域で安心して住み続けられる県づくり			
中目標(今後の基本方針)	(5)障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり	平成37年度末の 目指す姿	県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。	
具体的な施策	第3期構想 策定期点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想 H28 H29 H30 H31 H32以降
○障害児を社会全体で見守り育てる 地域づくり	1 身近な地域での支援の場の確保 ○高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの疫学研究(暫定)により、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が発達障害などの可能性があり、何らかのフォローが必要な状態にあるが、医療機関で支援する必要があるのは15%である (1)障害児通所支援事業所や保育所等の職員に対する専門研修 (2)障害児通所支援事業所の充実 ○就学前の子供への支援を行う事業所が少なく、乳幼児健診後フォローが必要な子どもたちが診療待ちの間に地域で支援を受けられない状況にある ○学齢児を対象とした放課後等デイサービス事業所と比べて、未就学児を対象とした児童発達支援事業所が少ない。(特に幼児期の子どもへの支援を行うことができる専門人材が不足)	1 身近な地域での支援の場の確保 ☆市町村や保育所等の身近な支援の場に対して、適切な指導助言等を行うとともに、児童発達支援センター等において質の高いサービスを提供できる専門人材の養成が必要 ○発達障害地域支援モデル事業の実施 ・事業者が少ない中山間地域をモデル地域とし、保育所・幼稚園等において障害のある子どもの特性に応じた適切な支援が行われるよう、体制づくりを支援(H27~) ※中芸広域連合、本山町において事業を実施 ○障害児通所支援事業所連絡協議会を開催し、事例検討を通じて、子どもへの支援の質の向上を図った。(H27~5回開催) ○障害児通所支援事業所等の職員向けに研修会を開催 ○利用者の少ない中山間地域等において、新たに障害児通所支援事業所を開設する事業者に対する助成(H24~H26)	1 身近な地域での支援の場の確保 ★専門人材の計画的な養成と、児童発達支援センターの整備促進 ・療育福祉センターに民間事業所等の職員を受け入れ、発達障害の専門人材(スーパーバイザー)を養成するとともに、各地域における児童発達支援センターの整備を促進 ●発達障害地域支援モデル事業の実施 ・事業者が少ない中山間地域をモデル地域とし、保育所・幼稚園等において障害のある子どもの特性に応じた適切な支援が行われるよう、専門人材を活用した体制づくりを支援 ●障害児通所支援事業所等の職員向けに研修会を開催 児童発達支援センター整備目標 5か所 → 13か所程度 (各区域に1か所程度以上)	児童発達支援事業所等への支援 【取組1】発達障害支援スーパーバイザー養成研修 ・専門人材の計画的な養成のため、療育福祉センターに民間事業所等の職員を入れ、約9ヵ月間研修を実施し、専門人材(スーパーバイザー)を養成する。 ・児童発達支援センターの整備促進のため、新設及び体制強化を行う場合に、その費用の一部を助成する。
2 ライフステージに応じた支援体制の確保 (1)気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくり (2)"つながるノート"により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり	2 ライフステージに応じた支援体制の確保 ○気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりが必要 ○ライフステージ間で確実に支援が引き継がれる仕組みづくりを図った。 ○気になる子どもへの発達支援を実施する市町村への支援、ペアレントトレーニング事業などを実施 ○H26年より"つながるノート"を作成・配布し、これまでの支援内容の記録や関係機関の情報共有など、ライフステージ間で確実に支援が引き継がれる仕組みづくりを図った。 ○特別支援教育課と連携し、特別支援教育学校コーディネーターを対象とした、"つながるノート"による支援内容を引き継ぐ仕組みづくりのための研修会を実施(H25~H27、年4回、計12回開催) ○H27.8月にアンケート調査を実施 (配布:305人 回答:116人) ☆(アンケート調査の結果)学校や障害児通所支援事業所での支援会議における活用が進んでいないこと、使用方法が分からぬ方がいることが分かった	2 ライフステージに応じた支援体制の確保 ●早期発見・早期療育におけるスクリーニング、親カウンセリング、早期療育親子教室の実施 ●子育て支援における家族支援を推進するため、地域におけるペアレント・トレーニング等の推進(ティーチャーズ・トレーニング、指導者養成セミナー等) ●ペアレント・メンターの活用 ●"つながるノート"を配布し、ライフステージ間で支援が確実に引き継がれる仕組みづくりを図る。 ●アンケート調査において、学校や事業所での活用が進んでいないこと、使用方法が分からぬ方がいることが分かったため、関係機関と連携し、普及に向けて検討を行う。	ライフステージに応じたきめ細かな支援体制の構築 【取組1】早期発見・早期療育の支援体制づくりを行う市町村を拡大 【取組2】子育て支援における家族支援の推進 【取組3】つながるノートにより支援内容を引き継ぐ仕組みづくり つながるノートの配布 ・福祉・教育・医療機関と連携し、さらなる普及のための取組みの実施 ・発達障害者支援法の改正及び学習指導要領の改訂を踏まえて	地域における子育て支援の場が増えることで、気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりが進んでいる。 ○つながるノートを使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高・就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。
3 専門医師等の養成 (1)高知ギルバーグセンターの運営	3 専門医師等の養成 ○発達障害を診断できる専門医師が少なく、依然として療育福祉センターの受診までの待機時間が長期化している。 ○教育活動 ・ギルバーグ教授を招へいし、直接指導、講演会等を開催 ・症例検討会、セミナーの開催 ・支援者向け研修会の開催 ・子どもの療育に携わる専門職を対象としたIntensive Learning SV研修の開催(第1期生(H26~H28)12名修了) ○政策活動 ・他部局事業への支援(広域健診事業)	3 専門医師等の養成 ●【研究活動】 ・疫学的方法論に基づいた神経発達障害の臨床研究を実施 ・香美市及び安芸市における疫学研究(H25~) ・研究員の増員(H24:13名→H28:24名) ・研究員での定期的な学習会や研究活動 ・ヨーテボリ大学への研究員の派遣 ・DISCO研修修了に向けた支援 ●【教育活動】 ・ギルバーグ教授を招へいし、直接指導、講演会等を開催 ・症例検討会、セミナーの開催 ・支援者向け研修会の開催 ・子どもの療育に携わる専門職を対象としたIntensive Learning SV研修の開催(第2期生(H28~H29)) ●臨床研究等の成果を高知県と高知県の障害者施策に活かす	高知ギルバーグ発達神経精神医学センターの運営 高知大学医学部、高知医療センター、療育福祉センター等との連携 『KOCHI ESSENCE STUDY』(センターにおけるプロジェクトの総称) プロジェクト1【研究活動】疫学的方法論に基づいた神経発達障害の臨床研究を実施 プロジェクト2【教育活動】セミナーの開催等を通じて専門的な人材を育成 プロジェクト3【政策企画】臨床研究の成果を高知県の障害者施策に生かす。 専門医の養成・技術の向上 地域の資源を活用した支援 サービス確保など疫学的研究の結果を今後の施策へ反映	○疫学研究により、自閉症スペクトラム及びその他の発達障害を有する子どもの有病率が明確になり、その他の研究成果とともに、障害者施策に生かされている。

第3期日本一の健康長寿県構想 総表

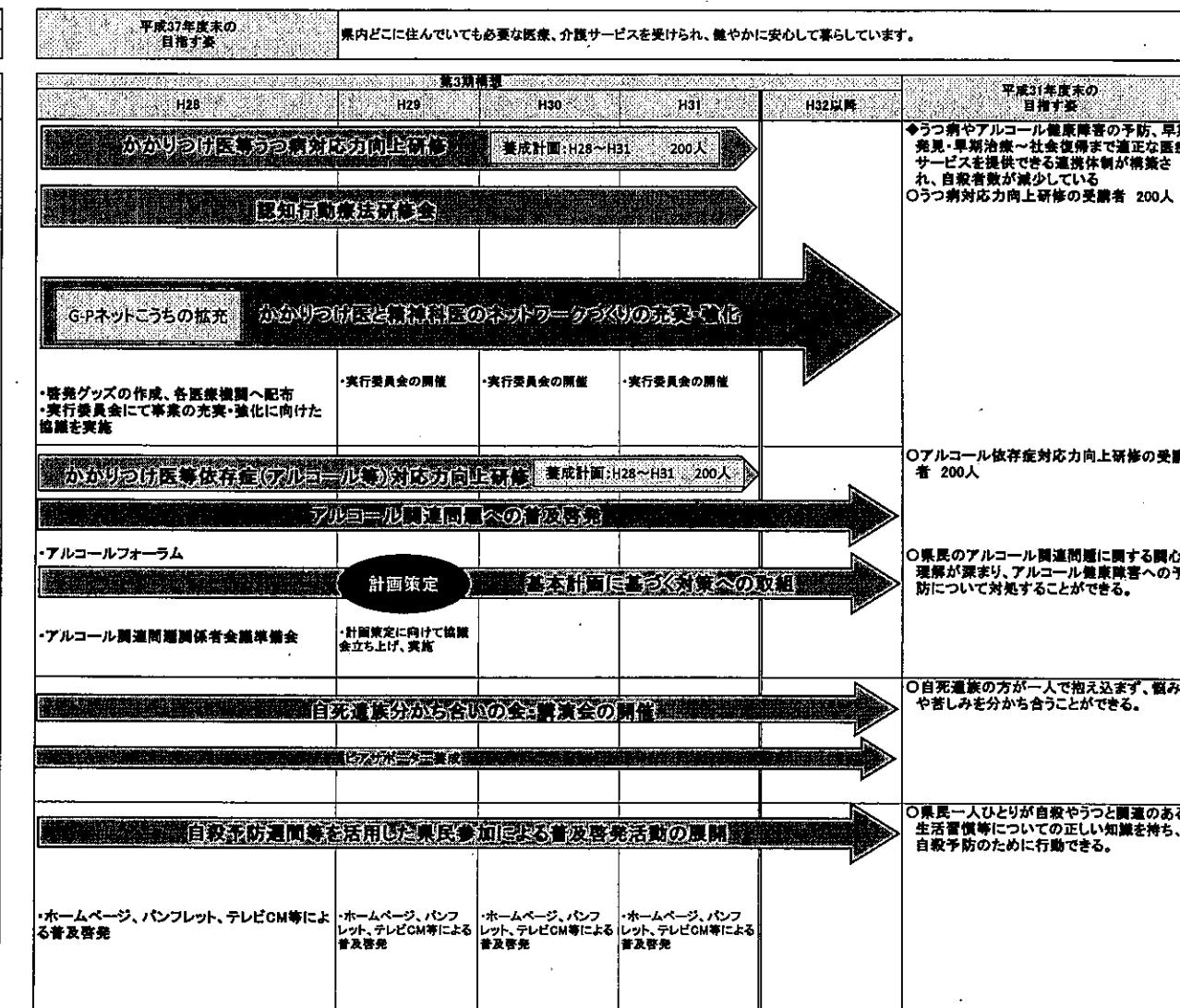
大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり
中目標(今後の基本方針)	(6) 高知県自殺対策行動計画の推進

具体的な施策		第3期想定 策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ・24年度からの新たな取組																																																																				
○地域ぐるみの自殺防止対策の推進	◆県内の自殺者数(人口動態統計) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自殺者数</td><td>197人</td><td>194人</td><td>160人</td><td>159人</td><td>114人</td></tr> <tr> <td>前年比</td><td>同数</td><td>3人減</td><td>34人減</td><td>1人減</td><td>45人減</td></tr> <tr> <td>自殺死亡率</td><td>26.0</td><td>25.9</td><td>21.6</td><td>21.6</td><td>15.7</td></tr> <tr> <td>全国順位</td><td>8位</td><td>3位</td><td>17位</td><td>8位</td><td>46位</td></tr> </tbody> </table> ◆地域別の自殺死亡率の状況(人口動態統計) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知市</td><td>21.5</td><td>23.1</td><td>18.1</td><td>18.2</td></tr> <tr> <td>高知市外</td><td>30.4</td><td>28.9</td><td>25.0</td><td>25.1</td></tr> </tbody> </table> ◆高知県自殺対策行動計画の策定(H21.4) ◆高知県自殺対策連絡協議会及び庁内連絡会の設置(H19～) ◆自殺予防情報センターを核としたネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防関係機関連絡調整会議(H21～) ・自殺情報予防センターの相談件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話</td><td>695</td><td>448</td><td>460</td><td>582</td><td>471</td></tr> <tr> <td>来所</td><td>21</td><td>78</td><td>42</td><td>47</td><td>40</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>716</td><td>524</td><td>502</td><td>629</td><td>511</td></tr> </tbody> </table> ◆福祉保健所ごとにネットワーク会議の開催(H25～)		H23	H24	H25	H26	H27	自殺者数	197人	194人	160人	159人	114人	前年比	同数	3人減	34人減	1人減	45人減	自殺死亡率	26.0	25.9	21.6	21.6	15.7	全国順位	8位	3位	17位	8位	46位		H23	H24	H25	H26	高知市	21.5	23.1	18.1	18.2	高知市外	30.4	28.9	25.0	25.1		H23	H24	H25	H26	H27	電話	695	448	460	582	471	来所	21	78	42	47	40	合計	716	524	502	629	511	◆県内の自殺者数は、H10以降200人前後で推移していたが、H27は114人と減少、人口10万人当たりの自殺死亡率は15.7、全国第46位で大幅な改善がみられた。(全国自殺死亡率18.4) ◆目標値であった、H28までに自殺死亡率を平成17年と比較し20%以上減少(23.7以下)させることについて、H25に達成。 ◆中山間地域の市町村の自殺死亡率は、減少傾向にあるものの、都市部と比較して高い状況。引き続き、中山間地域における取組の強化が課題。	◆自殺対策行動計画の見直し(H28) <ul style="list-style-type: none"> ・自殺の現状と社会的要因や経済的要因等との関連について、また県の取組の効果検証のため、自殺状況分析を実施(高知大学へ委託) ・分析結果をもとに、計画内容を検討(自殺対策連絡協議会3回実施) ・28年度末に向けて、行動計画を決定する。 ◆改定された行動計画に沿って、対策を実施(H28～) <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策連絡協議会を1～2回/年実施しながら、自殺の現状と取組の状況について協議、検討していく。 ※改定される行動計画の期間については協議会にて検討予定。
	H23	H24	H25	H26	H27																																																																			
自殺者数	197人	194人	160人	159人	114人																																																																			
前年比	同数	3人減	34人減	1人減	45人減																																																																			
自殺死亡率	26.0	25.9	21.6	21.6	15.7																																																																			
全国順位	8位	3位	17位	8位	46位																																																																			
	H23	H24	H25	H26																																																																				
高知市	21.5	23.1	18.1	18.2																																																																				
高知市外	30.4	28.9	25.0	25.1																																																																				
	H23	H24	H25	H26	H27																																																																			
電話	695	448	460	582	471																																																																			
来所	21	78	42	47	40																																																																			
合計	716	524	502	629	511																																																																			
	◆自殺未遂者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者の再度の自殺防止を防ぐための支援体制づくりの検討(H22～) ・モデル圏域(安芸)でのシステムづくりのための協議の開催(H27～) ◆多重債務相談と連携した心の健康無料相談会の開催(H20～) ◆くらしとこころ・つながる相談会の開催(H25～)	◆自殺未遂者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸福祉保健所では、H27ネットワーク会議において、各機関の自殺未遂者支援の現状を共有し、他県先進地の未遂者支援について具体的に学習、支援者が共通したイメージを持つことができた。まずは、モデル地区として安芸圏域で自殺未遂者支援の体制整備を図る。 ◆中山間地域での自殺を防ぐため、都部で悩みを抱える人が相談をしやすいよう各地域で相談会を実施。	◆自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・安芸圏域で、関係機関との自殺未遂者支援について検討会を実施。支援の際にアセスメントシート等統一した様式を作成し、実際にモデル地域で運用を開始する。(H28, H29) ・運用後の評価を実施。(H29, H30) ・他圏域でも運用を図り(H31～)、全県域で実施していく。(H32～) ◆多重債務の関係機関との連携した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務相談と連携した心の健康無料相談会については、男女共同参画課と連携しながら実施していく。 ・くらしとこころ・つながる相談会については、開催地域や時期を工夫しながら実施。 																																																																					
	◆地域自殺対策緊急強化支援事業による支援 <table border="1"> <tr> <td>市町村(H21～)</td> <td>H21:1か所</td> <td>H22:13か所</td> <td>H23:17か所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H24:18か所</td> <td>H25:15か所</td> <td>H26:15か所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H27:9か所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間団体(H22～)</td> <td>H22:5団体</td> <td>H23:5団体</td> <td>H24:8団体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H25:9団体</td> <td>H26:11団体</td> <td>H27:11団体</td> </tr> </table>	市町村(H21～)	H21:1か所	H22:13か所	H23:17か所		H24:18か所	H25:15か所	H26:15か所		H27:9か所			民間団体(H22～)	H22:5団体	H23:5団体	H24:8団体		H25:9団体	H26:11団体	H27:11団体	◆それぞれの市町村や民間団体が課題に応じた取組を実施できている。5町村が未実施であるため、積極的に他市町村の取組の紹介等を行い、事業実施の働きかけや支援を行っていく。	◆市町村・民間団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村で事業を実施できるよう、各保健所のネットワーク会議の場等を活用して、働きかけを行う。 																																																	
市町村(H21～)	H21:1か所	H22:13か所	H23:17か所																																																																					
	H24:18か所	H25:15か所	H26:15か所																																																																					
	H27:9か所																																																																							
民間団体(H22～)	H22:5団体	H23:5団体	H24:8団体																																																																					
	H25:9団体	H26:11団体	H27:11団体																																																																					
○悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保	◆年代別にみた自殺者数の割合(人口動態統計) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳未満</td><td>2.0%</td><td>1.0%</td><td>0.6%</td><td>1.9%</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>20歳代</td><td>5.6%</td><td>9.8%</td><td>9.4%</td><td>9.4%</td><td>7.0%</td></tr> <tr> <td>65歳以上</td><td>30.6%</td><td>31.4%</td><td>43.1%</td><td>42.1%</td><td>40.4%</td></tr> </tbody> </table> ◆高齢者こころのケアセンター養成研修(H22～) <ul style="list-style-type: none"> 468人(～H27)※フォローアップ 108人(H26, H27) ・若者向けゲートキーパー養成研修(H25～) <ul style="list-style-type: none"> 129人(～H27) ◆横断ボランティア養成研修(H21～) <ul style="list-style-type: none"> 450人(～H27) ◆自殺対策市町村等担当者研修(H21～) <ul style="list-style-type: none"> 277人(～H27) ◆自殺初期危機介入スキルワークショップ(H22～) <ul style="list-style-type: none"> 166人(～H27) ◆自殺対策相談支援専門研修(H22～) <ul style="list-style-type: none"> 486人(～H27) ◆教育関係者等心のケア対応力向上研修(H23～) <ul style="list-style-type: none"> 412人(～H27) ◆いのちの電話の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 <ul style="list-style-type: none"> H23:10,043件 H24:13,087件 H25:12,552件 H26:13,305件 H27:12,328件 ・相談員養成(認定者) <ul style="list-style-type: none"> 45人(H24～H27) ・24時間化 1回/月(フリーダイヤル) ◆いのちの電話に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・リーフレット配布 		H23	H24	H25	H26	H27	20歳未満	2.0%	1.0%	0.6%	1.9%	2.6%	20歳代	5.6%	9.8%	9.4%	9.4%	7.0%	65歳以上	30.6%	31.4%	43.1%	42.1%	40.4%	◆年代別でみると、高齢者の割合については、少しずつ減少しているが最も多い状況が続いている。10歳代については増加傾向にあり、年代に応じた取組が必要。引き続き、高齢者や若年者に向けて相談支援を行うことができる人材の確保を進めます。 ◆市町村等の行政機関担当者や民生委員等の相談従事者の人材養成が必要。	◆高齢者・若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー、横断ボランティア等の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者こころのケアセンター養成研修の実施。より具体的な支援を行なうことができる人材を養成するため、フォローアップ研修の回数を増やす等検討していく。 ・若者向けゲートキーパー養成研修の実施。 ◆各人材養成研修を実施。開催地域や内容等、工夫していく。																																													
	H23	H24	H25	H26	H27																																																																			
20歳未満	2.0%	1.0%	0.6%	1.9%	2.6%																																																																			
20歳代	5.6%	9.8%	9.4%	9.4%	7.0%																																																																			
65歳以上	30.6%	31.4%	43.1%	42.1%	40.4%																																																																			



第3期日本一の健康長寿県構想 総表

大目標	2. 地域地域で安心して住み続けられる県づくり (6)高知県自殺対策行動計画の推進																																								
中目標(今後の基本方針)																																									
具体的な施策	<p>第3期構想 策定時点の状況</p> <p>これまでの取組の成果等 (課題も含む)</p> <p>これからの方針 ★28年度からの新たな取組</p>																																								
○うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化	<p>◆自殺の主な原因(警察庁統計) ・原因・動機別</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>健常問題</td> <td>45.6%</td> <td>47.0%</td> <td>56.3%</td> <td>53.2%</td> <td>41.9%</td> </tr> <tr> <td>経済・生活問題</td> <td>24.8%</td> <td>23.1%</td> <td>14.1%</td> <td>13.3%</td> <td>25.6%</td> </tr> <tr> <td>家庭問題</td> <td>14.5%</td> <td>14.4%</td> <td>13.1%</td> <td>14.5%</td> <td>13.7%</td> </tr> </table> <p>・健康問題のうつうつ病によるもの</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <td>うつ病</td> <td>47人</td> <td>49人</td> <td>52人</td> <td>34人</td> <td>24人</td> </tr> </table> <p>◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修(H20~) 631人(~H27)</p> <p>◆認知行動療法研修会(H23~) 197人(~H26)</p> <p>◆かかりつけ医と精神科医ネットワークづくり事業、一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネットこうち)の構築・拡充(H22~) 23件(適用開始H24~H27)</p> <p>◆医師相互交流会(H23~) 79人(~H25)</p> <p>◆アルコール問題に関する啓発啓発 ・テレビCMでの啓発(H24~) ・啓発用パンフレット作成・配布(H24~H26) ・高知新聞への記事掲載(H26) ・アティグション(依存症)フォーラムの開催 ◆アルコール健康問題に関する健康教育 ・福祉保健所における健康教育の実施(H24~) ◆断酒金への支援(H24~) ◆アルコール関連問題関係者会議準備会の開催</p> <p>◆H29の高知県アルコール健康障害対策基本計画策定に向けてH27に準備会を立ち上げ、関係者と協議を行った。アルコール健康障害基本法の動きも踏まえ、アルコール依存症に関する関係機関から意見聴取が行えた。</p> <p>◆アルコール健康障害への早期発見・早期治療に向けた体制づくりが必要。</p> <p>◆H29の高知県アルコール健康障害対策基本計画策定に向けてH27に準備会を立ち上げ、関係者と協議を行った。アルコール健康障害基本法の動きも踏まえ、アルコール依存症に関する関係機関から意見聴取が行えた。</p> <p>◆自死遺族に対する支援 ・自死遺族の分から合いの会の開催(H20~) ・ピアサポートーの育成(H26~) ・自死遺族のための講演会の実施(H23~) ・広報活動の実施</p> <p>◆自死遺族の分から合いの会の開催 ・自死遺族の分から合いの会の開催(H20~) ・ピアサポートーの育成(H26~) ・自死遺族のための講演会の実施(H23~) ・広報活動の実施</p> <p>◆うつ病対策 ・かかりつけ医等うつ病対応力向上研修の実施。 修了者が少ない地域での開催の検討や、局知の工夫を行っていく。 ・認知行動療法研修会について、基礎研修だけでなく、フォローアップ研修の開催について検討していく。 ・かかりつけ医と精神科医ネットワークづくり事業については、届知のために啓発グッズを作成し、配布を行う。(H28)</p> <p>◆アルコール健康問題対策 ★H28~かかりつけ医等依存症対応力向上研修実施。 ・H28内閣府とともにアルコールフォーラムを実施、H29~アルコール関連問題への普及啓発として研修会や講演会を継続していく。 ・H29のアルコール基本計画策定に向けて、H28準備会を開催。計画策定にあたっては、他課とも連携しながら準備を行っていく。計画策定後は、計画に基づき取組を進めていく。</p> <p>◆自死遺族に対する支援 ・自死遺族の分から合いの会の開催。 ・ピアサポートー養成を広げていく。 ・自死遺族のための講演会の実施組織。</p> <p>◆引き続き、自殺やうつと関連のある生活習慣病についての正しい知識の普及を進めていく必要あり。自殺者の多い中山間地域や近年増加傾向にある若者などを対象とした啓発を行うことができた。</p> <p>◆県民一人ひとりが自殺予防のために行動ができることを目指した広報啓発の促進 ・ホームページ、パンフレットによる啓発 ・テレビCM、ラジオCM、高知新聞広告 ・自殺予防月間を中心とする普及啓発の促進</p>						H23	H24	H25	H26	H27	健常問題	45.6%	47.0%	56.3%	53.2%	41.9%	経済・生活問題	24.8%	23.1%	14.1%	13.3%	25.6%	家庭問題	14.5%	14.4%	13.1%	14.5%	13.7%		H23	H24	H25	H26	H27	うつ病	47人	49人	52人	34人	24人
	H23	H24	H25	H26	H27																																				
健常問題	45.6%	47.0%	56.3%	53.2%	41.9%																																				
経済・生活問題	24.8%	23.1%	14.1%	13.3%	25.6%																																				
家庭問題	14.5%	14.4%	13.1%	14.5%	13.7%																																				
	H23	H24	H25	H26	H27																																				
うつ病	47人	49人	52人	34人	24人																																				



第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標 中目標(今後の基本方針)	4. 少子化対策の抜本強化 ○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化			平成37年度末の 目指す姿	県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境 が整っています。
具体的な施策	第3期構想 策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組	第3期構想	平成31年度末の 目指す姿
○高知家の出会い・結婚・子育て応援団の創設	<p>◆少子化の進行(2014年 人口動態統計) ・出生数: 5,015人(30年前の約半数) ・合計特殊出生率: 1.45(全国26位)</p> <p>◆少子化の要因 ・結婚しない男女の増加(生涯未婚率 男性: 22.13% 女性: 12.4%) ・晩婚化(平均初婚年齢 男性: 30.6歳 女性: 29.4歳) ・1組の夫婦から生まれる子どもの数の減少(完結出生児数: 1,96人)</p> <p>◆県民運動の広がりが弱い ○県民や企業・団体へ広がっていない ・少子化対策(出会いと結婚の応援、子育て応援など)に積極的に取り組む企業・団体が少ない</p> <p>○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」110団体</p>	<p>◆高知県少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化</p> <p>高知県少子化対策推進県民会議 設立:H20.2 構成: 県内各分野33団体 有識者</p> <p>★「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設し、官民協働でライフステージに応じた取組みを推進</p> <p>○高知県少子化対策推進県民会議に4つの部会(結婚支援、子育て支援、W-L・B推進、広報啓発)を設け、PDCAサイクルを通じて取組の進捗状況を管理</p> <p>○少子化対策を県民運動へと抜本強化 ・企業や団体との連携、協力による対策の抜本強化が必要 ・企業や団体の規模、実情に沿ったきめ細かな対策の推進が必要 ・より多くの県民が少子化対策について具体的な行動を起こせるような気運の醸成が必要</p>		<p>●「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」と官民協働でライフステージに応じた取組みの推進</p> <p>●高知県少子化対策推進県民会議(総会・4部会)において、PDCAサイクルによる取り組みの進捗状況の管理</p>	<p>○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。</p> <p>・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の数150団体 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数100回 ・第1子出産時夫婦平均年齢30.37歳 ・理想的子どもの数、現実的に持つたい子どもの数 数値の上昇と差の縮小</p>
○民間企業等との連携による結婚支援策の充実・強化	<p>○生涯未婚率(H17→H22: 国勢調査) 男性 18.7(全国4位) →22.1(同4位) 女性 9.0(全国5位) →12.4(同6位)</p> <p>○平均初婚年齢(H26: 人口動態統計) 男性 30.6歳(全国25位) 女性 29.4歳(全国8位)</p> <p>○少子化対策について特に力を入れるべき施策(H26: 県民世論調査) 第4位 独身者への出会いの機会の提供などを含めた総合的な結婚支援策の充実(29.3%)</p> <p>○結婚を希望する独身者の割合(H27 県民意識調査) 結婚をしたい独身者の割合 79.8% (内訳) ① いすれは結婚したい(52.8%) ② 5年以内には結婚したい(16.6%) ③ すぐにも結婚したい(10.4%)</p>	<p>1 出会いの機会の拡大・強化 ・マッチングシステム会員登録数(H28.3末): 335名 ・応援団主催交流会(出会いイベント)の開催(H19~H28.3) イベント開催: 241回 参加人数: 6,301名 カップル数: 678組(21.5%) ※うち出会い系のきっかけ応援事業費補助金活用実施団体: 103団体 イベント開催: 116回 ・「高知で恋しよ!!応援サイト」(H26.7~H28.3) アクセス数: 210,376件 メルマガ登録者数: 3,330名 ユーチャ登録者数: 3,821名</p> <p>2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー ・結婚支援に関する相談(H26.7~H28.3): 803件 ・カップルサポート登録者数(H28.3末): 58名 ・マッチングサポート登録者数(H28.3末): 2名 ・婚活サポート登録者数(H28.3末): 63名</p> <p>【課題】 ・独身者の多様なニーズに応える出会いの機会が不足 ・自分に合った相手を効率的に探せる仕組みが必要 ・出会いを交際・結婚につなげるためのきめ細かな支援が必要 (独身者交流会や交流会後の支援が必要)</p>	<p>1 出会いの機会の拡大・強化 ★「こうち出会い系サポートセンター」におけるマッチングシステムの本格稼働に伴うお引合せの開始 ★「こうち出会い系サポートセンター」の東部支所、西部支所の開設 窓口へのアクセスを充実することでより多くの独身者に出会いの機会を提供 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団が実施するイベント数の拡大(多種多様なイベントの充実) 応援団に対するイベント開催への助成や人的支援の実施 ・県主催交流会(出会い系イベント)の開催</p> <p>2 独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・出会い系イベント等において独身者を支援するカップルサポートの養成 ・出会い系イベントでの助言や、カップルになった独身者への後追い支援 ・1対1のお引合せの立会いや交際を支援するマッチングサポートの養成 ・1対1のお引合せの日程調整や立会い、交際支援 ・婚活サポートの養成 ・サポートー交流会、スキルアップ研修などの実施 ・各サポートーによる支援の実施 ・独身者のスキルアップ研修の実施</p> <p>3 情報提供 ・「高知で恋しよ!!応援サイト」における情報提供やメルマガ会員への自動配信</p>	<p>●出会い系の拡大・強化 ・マッチングシステム及び婚活サポートによるお引合せ ・市町村や応援団等が実施する出会い系のイベントへの支援 ・県主催イベントの開催</p> <p>●独身者に対するきめ細かな支援の充実 ・結婚支援に対応する常設窓口の設置、スタッフによる個別支援の充実 ・スタッフによる出張相談と婚活講座のセット開催 ・カップルサポートー、マッチングサポートー、婚活サポートーの養成と各サポートーによる支援の実施</p> <p>●少子化対策推進県民会議の結婚支援部会において、結婚支援の取組状況の進捗管理</p>	<p>○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ・女性の既婚率(25~49歳) 75.4% ・独身者の結婚を支援するボランティア数 150名 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント数160回 ・マッチングシステム登録者数1000名</p>

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標 中目標(今後の基本方針)	4. 少子化対策の抜本強化 ○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化	平成37年度末の 目指す姿	県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境 が整っています。
具体的な施策	第3期構想 策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★28年度からの新たな取組
○切れ目のない子育て支援策の 抜本強化 ・ファミリー・サポート・センター事 業の普及推進	◆ファミリー・サポート・センター事 業の充実 県内に1市1町での実施	・県内全域での普及は進んでいない状況	★高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援 ★会員増に向けた県による制度のPR、提供会員になるための研修の実施
	◆多様な働き方に応じた保育 サービス等の充実 ・病児保育 5市村8か所 ・延長保育 13市町村139か所 ・一時預かり 20市町70か所	・保育サービス拡充 ・保育サービス拡充のための実施機関の確保 ・担い手となる有資格者等の人材確保	●保育サービスの拡充 ・市町村訪問等を通じた課題の整理 ・関係機関等への要請活動 ・子育て支援員研修等の実施による人材の育成 ○多機能型保育事業所の設置 ○保育士の確保 ・指定保育士養成施設で保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付等
	◆放課後の子どもの居場所づく りと学びの場の充実 ・運営等補助(うち高知市) 子ども教室 136(29) 児童クラブ 153(80)	・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の 学校内での実施率 71%	●放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進 ・地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援
	◆子育ての不安や悩みへの支 援策の強化(切れ目のない仕組 みの構築)	・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーの 設置及び専門相談員(助産師・保健師)の配置 【成果】 妊娠出産育児に関する相談に対し専門的なアド バイスが可能となった 相談機能を活かして地域の子育て支援センターの バックアップに繋がっている	●放課後の子どもの居場所づくりと学び ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進 ・地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援
	・高知家の出会い・結婚・子育て 応援コーナーにおける妊娠、出 産、子育てに関する相談件数 電話相談件数 34件 出張相談件数 184件	【課題】 市町村の相談窓口との連携体制	●子育ての不安や悩みへの支援策の強化(切れ目のない仕組みの構築)
	◆妊娠・出産・子どものための環 境整備 ①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・NICUで高度な医療の必要な 1,000g未満の早産未熟児の出 生 ・満20週以降に妊婦届出の あった妊婦が存在 ・産後ケニアーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱え ていた産婦が地域に一定数存 在し、約1/3が産後体調不良の 状態 ②健やかな子どもの成長・発達 への支援 ・1歳6か月児・3歳児健診の受 診率は、年々改善がみられてい るが、全国より低い状態 ・未受診児に対して、具体的な フォローアップ方法や把握時 期、期限等を示した「未受診児 対応のフロー図」を全市町村で 作成した(H27年度) 引き続き、確実なフォローワーク の強化のため、支援の継続と併 せて妊娠期から産褥期も含めた 取組が必要	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 <取組> ○早産予防を目的とした母体管理の徹底 ○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ○妊産婦への支援強化 ○産前・産後ケア体制づくり 【成果】 ・早産防止対策の医学的管理の徹底により、妊 娠期間を延長できたケースが増えており、超低 出生体重児(1000g未満)の出生抑制につな がっている 【課題】 ・母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと 妊娠から育児まで継続した支援体制が必要 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診状況実態調査の実施 ○市町村の乳幼児健診受診促進の取組支援 や啓発活動の実施 ○乳幼児広域健診(1歳6か月児・3歳児健診) を日曜日に実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした 体系的な研修の実施(乳幼児健診関係) ○乳幼児健診の標準化・見直し(手引書作成等) ○未受診児対応フロー図の作成 【成果】 ・乳幼児健診受診率は、取組の強化により改善 【課題】 ・乳幼児健診受診率は、まだ全国水準には達 していない ・未受診児等の確実なフォローワークの強化	●母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 <取組> ○早産予防を目的とした母体管理の徹底 ・妊産婦管長の測定と胎盤分泌物の細菌培養 検査を継続し、早産の徵候を見つけて早期の対応に つなげる ○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ○産前・産後ケアサービスの充実 ・妊娠期からの支援が必要な家庭への早期に確実な フォローウォーク体制を強化するため、市町村への支援を実 施 ★・子育て世代包括支援センターの設置の推進 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を 構築するため、市町村を支援 ・母子保健コーディネーターや地域で活動する人材の 育成のための研修会を実施 ★・市町村が産前・産後ケアサービスを進めるために実施 する取組への財政的支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓発を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施
	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・NICUで高度な医療の必要な 1,000g未満の早産未熟児の出 生 ・満20週以降に妊婦届出の あった妊婦が存在 ・産後ケニアーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱え ていた産婦が地域に一定数存 在し、約1/3が産後体調不良の 状態 ②健やかな子どもの成長・発達 への支援 ・1歳6か月児・3歳児健診の受 診率は、年々改善がみられてい るが、全国より低い状態 ・未受診児に対して、具体的な フォローアップ方法や把握時 期、期限等を示した「未受診児 対応のフロー図」を全市町村で 作成した(H27年度) 引き続き、確実なフォローウォー クの強化のため、支援の継続と併 せて妊娠期から産褥期も含めた 取組が必要	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 <取組> ○早産予防を目的とした母体管理の徹底 ○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ○妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 妊娠や高校生等への啓発(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓発を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施	●妊娠・出産・子どものための環境整備 ①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を 構築するため、市町村を支援 ・母子保健コーディネーターや地域で活動する人材の 育成のための研修会を実施 ★・市町村が産前・産後ケアサービスを進めるために実施 する取組への財政的支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施 ●妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 妊娠や高校生等への啓発(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓発を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施
	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・NICUで高度な医療の必要な 1,000g未満の早産未熟児の出 生 ・満20週以降に妊婦届出の あった妊婦が存在 ・産後ケニアーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱え ていた産婦が地域に一定数存 在し、約1/3が産後体調不良の 状態 ②健やかな子どもの成長・発達 への支援 ・1歳6か月児・3歳児健診の受 診率は、年々改善がみられてい るが、全国より低い状態 ・未受診児に対して、具体的な フォローアップ方法や把握時 期、期限等を示した「未受診児 対応のフロー図」を全市町村で 作成した(H27年度) 引き続き、確実なフォローウォー クの強化のため、支援の継続と併 せて妊娠期から産褥期も含めた 取組が必要	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 <取組> ○早産予防を目的とした母体管理の徹底 ○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ○妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 妊娠や高校生等への啓發(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓發を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施	●妊娠・出産・子どものための環境整備 ①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を 構築するため、市町村を支援 ・母子保健コーディネーターや地域で活動する人材の 育成のための研修会を実施 ★・市町村が産前・産後ケアサービスを進めるために実施 する取組への財政的支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施 ●妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 妊娠や高校生等への啓發(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓發を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施
	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・NICUで高度な医療の必要な 1,000g未満の早産未熟児の出 生 ・満20週以降に妊婦届出の あった妊婦が存在 ・産後ケニアーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱え ていた産婦が地域に一定数存 在し、約1/3が産後体調不良の 状態 ②健やかな子どもの成長・発達 への支援 ・1歳6か月児・3歳児健診の受 診率は、年々改善がみられてい るが、全国より低い状態 ・未受診児に対して、具体的な フォローアップ方法や把握時 期、期限等を示した「未受診児 対応のフロー図」を全市町村で 作成した(H27年度) 引き続き、確実なフォローウォー クの強化のため、支援の継続と併 せて妊娠期から産褥期も含めた 取組が必要	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 <取組> ○早産予防を目的とした母体管理の徹底 ○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 ○妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 妊娠や高校生等への啓發(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓發を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施	●妊娠・出産・子どものための環境整備 ①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を 構築するため、市町村を支援 ・母子保健コーディネーターや地域で活動する人材の 育成のための研修会を実施 ★・市町村が産前・産後ケアサービスを進めるために実施 する取組への財政的支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施 ●妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 妊娠や高校生等への啓發(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓發を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施
	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・NICUで高度な医療の必要な 1,000g未満の早産未熟児の出 生 ・満20週以降に妊婦届出の あった妊婦が存在 ・産後ケニアーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱え ていた産婦が地域に一定数存 在し、約1/3が産後体調不良の 状態 ②健やかな子どもの成長・発達 への支援 ・1歳6か月児・3歳児健診の受 診率は、年々改善がみられてい るが、全国より低い状態 ・未受診児に対して、具体的な フォローアップ方法や把握時 期、期限等を示した「未受診児 対応のフロー図」を全市町村で 作成した(H27年度) 引き続き、確実なフォローウォー クの強化のため、支援の継続と併 せて妊娠期から産褥期も含めた 取組が必要	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 <取組> ○早産予防を目的とした母体管理の徹底 ○健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 ○妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 妊娠や高校生等への啓發(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓發を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施	●妊娠・出産・子どものための環境整備 ①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を 構築するため、市町村を支援 ・母子保健コーディネーターや地域で活動する人材の 育成のための研修会を実施 ★・市町村が産前・産後ケアサービスを進めるために実施 する取組への財政的支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施 ●妊産婦管長測定、胎盤分泌物の細菌培養検査を継続 【成果】 ・健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓發 妊娠や高校生等への啓發(高知県版母子健康手帳別冊、思春期ハンドブックの活用) 【課題】 ・市町村の母子保健従事者を対象とした研修の実施 ②健やかな子どもの成長・発達への支援 <取組> ○乳幼児健診受診促進の取組 ・市町村が行う1歳6か月児・3歳児健診の受診促進の ため、保健師への受診勧奨などの取組を支援 ・受診の啓發を実施するとともに、健診の意義や必要性 など正しい情報を提供 ○未受診児など(妊娠期からも含む)の支援が必要な家 庭への早期に確実なフォローウォーク体制を強化するため、 市町村への支援を実施 ○市町村保健師等母子保健従事者を対象とした体系的 な研修の実施
	①母体管理の徹底と切れ目 のない妊産婦ケアの充実 ・NICUで高度な医療の必要な 1,000g未満の早産未熟児の出 生 ・満20週以降に妊婦届出の あった妊婦が存在 ・産後ケニアーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱え ていた産婦が地域に一定数存 在し、約1/3が産後体調不良の 状態 ②健やかな子どもの成長・発達 への支援 ・1歳6か月児・3歳児		

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	4. 少子化対策の抜本強化	中目標(今後の基本方針)	○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化	平成37年度末の 目指す姿	県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境 が整っています。
具体的な施策	第3期構想 策定時点の状況	これまでの取組の成果等 (課題も含む)	これからの取組 ★25年度からの新たな取組	平成37年度末の 目指す姿	県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境 が整っています。
○ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆子供の数の理想と予定の乖離 <ul style="list-style-type: none"> ・理想の数 2,45人 ・予定の数 2,09人 ◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い ・6歳未満の子どもがいる共働き世帯 55.5% (全国平均40.4%) ◆核家族化が進み、三世代同居が少ない ◆中小企業が多く、企業・団体等が子育てしやすい職場環境づくりに取り組む際のハードルが高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援企業の認証 認証企業数148社(H27年度) ・次世代育成支援事業の実施 (社会保険労務士による企業への周知・啓発及び支援) ・ワーク・ライフ・バランス推進事業(セミナー、キャンペーン等の実施) ・出産や育児を機に退職した女性を、正規職員として雇用した事業主に対し、一時金を支給(H26年度~) 	<ul style="list-style-type: none"> ○県民会議や労働局、社会保険労務士会等と連携を強化し、官民協働による子育てしやすい職場環境づくりにて取り組む。 ・出産や育児によってやむなく離職した女性の再就職の促進 ・次世代育成支援認証企業の増に向けた取組の実施 目標値 200社(H31年度) ・経済団体等と連携した女性の登用・継続就業の促進 男性の家事・育児の分担に向けた啓発 	平成37年度末の 目指す姿	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。
○少子化対策の効果的な広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆少子化の進行(2014年 人口動態統計) <ul style="list-style-type: none"> ・出生数:5,015人(30年前の約半数) ・合計特殊出生率:1.45(全国26位) ◆少子化の要因 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚しない男女の増加 (生涯未婚率 男性:22.13% 女性12.4%) ・晩婚化(平均初婚年齢 男性30.6歳 女性29.4歳) ・1組の夫婦から生まれる子どもの数の減少 (完結出生児数 1,96人) ◆県民運動の広がりが弱い ○県民や企業・団体へ広がっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県少子化対策推進県民会議を中心とした企業・団体と連携した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県少子化対策推進県民会議 設立:H20.2 構成:県内各分野33団体 ○広報・啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援キャンペーン(H23~25)子育て応援呼びかけ7カ条、子育て応援川柳の募集(H23) ・企業・団体等の行動支援 広報・啓発グッズの作成(H24、25) ・子育て応援「1日1授」アイデアの募集(H25) ・家族の幸せフォトコンテスト(H26) ・子育て応援フォーラム(H20~) ・県民会議の構成団体等の参画により実施 ・家族の大切さ、子育ての喜びを伝える取組 こどものひとこと宝物(H19~21) ・家庭のおもいで宝物(H22) ・テレビCMの制作、放映 H21 制作放送 15秒×252本 H22 放送(15秒×2 328回) ・テレビ番組制作放送 H23 3分 46回 ●県民運動へと抜本強化 <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人の少子化対策への関心を高め、身近な地域で若者の出会いと結婚の応援や子育て応援に取り組む気運の醸成が必要 ・より多くの県民が少子化対策について具体的な行動を起こせるような気運の醸成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化対策推進県民会議を中心とした官民協働の県民運動へと抜本強化(県民会議との共催) <ul style="list-style-type: none"> ・出会い系・結婚・子育て応援の取組を強化 ・県民への効果的な広報、啓発の実施 キャンペーン、フォーラムやキャンペーンの実施など ・県民会議を中心とした企業、団体等の活動支援 ○県民への広報・啓発の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体の会報誌やHPの活用 ・県の広報紙や広報番組の活用 ・県のHPの活用 ・パンフレット等の作成・配布 など 	平成37年度末の 目指す姿	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。
			<ul style="list-style-type: none"> ●出会い・結婚・子育て応援の機運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策県民運動の強化(フォーラムやキャンペーンの実施等) ●少子化対策推進県民会議の各構成団体自ら会報誌等を活用した広報 ●少子化対策推進県民会議の広報啓発部会において、少子化対策の広報啓発の取組状況の進捗管理 	平成37年度末の 目指す姿	○より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、より早く叶えられている。 ○理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。

第3期日本一の健康長寿県構想 線表

大目標	5. 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化
中目標(今後の基本方針)	(2) 福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上
具体的な施策	第3期構想 策定時点の状況
	これまでの取組の成果等 (課題も含む)
○資格取得支援策の抜本強化による人材の参入促進とサービスの質の向上	<p>○2025年には、約900人の介護人材が不足する見込み。</p> <p>○高校卒業後、介護職場に就職した県内就職者は累年の回復とともに逐漸傾向。 (H25 県内就職高校生655人のうち55人:8%) (H26 " 702人のうち43人:6%)</p> <p>○資格取得に係る経済的な負担及び研修が長期間に及ぶことによる施設側と本人の負担が重い。</p> <p>○介護福祉士受験資格の見直しにより、実務経験3年に加えて、「業務者研修」が新たに義務付け。(介護福祉士の有資格者の約85%は実務経験ルート)</p>
○潜在介護福祉士等の掘り起こしによる人材の参入促進	<p>○県内の高校生を対象に介護職員初任者研修を実施(H27:4校37人受講)</p> <p>○中山間地域ホームヘルパー養成事業を実施 ・中山間地域の市町村が実施するヘルパー養成研修への支援 (H27:6町村 41名受講)</p> <p>○潜在的有資格者の掘り起こし ・介護福祉士等の有資格者への就業状況 調査実施 (H27:843名送付 15名登録 紹介2名 就職0名)</p>
○福祉人材センターのマッチング力の強化	<p>○福祉人材センターのマッチング力を強化 ・民間人材の活用によるマッチングの強化 (H27:マッチング実績 340名)</p> <p>・職場体験事業、ふくしま就職フェア等を実施 (H27:職場体験者数 60名実績) (H27:ふくしま就職フェア参加者数550名)</p> <p>・中山間地域での就職面接会の開催 (H27:就職面接会参加者数 94名)</p> <p>○福祉人材センターと福祉研修センターの連携強化 ・未経験者向け研修などの実施 (H27:未経験者向け研修の参加者数 51名) (H27:ワンポイントセミナー参加者数 59名) (H27:ふくしまの仕事ニセミナー参加者数 371名)</p> <p>・経験者向け再就業研修の実施 (H27:再就業促進セミナー参加者数 3名)</p>
○福祉研修センターの研修体制の充実	<p>○福祉・介護職場の離職率は全国に比べて低いものの、高まる傾向にある。</p> <p>○全産業との比較では、本県は全国と異なり、福祉・介護職場の離職率は低い状況にある。</p> <p>○介護職員の離職や働く上の不安要因として、出産・育児、低賃金、身体的な負担などの問題が上位。</p> <p>○福祉研修センターでの体系的・計画的な研修を実施 (H27:延べ受講者数 7,302名)</p> <p>○介護職員の離職や働く上の不安要因として、出産・育児、低賃金、身体的な負担などの問題が上位。</p>
○職場環境の改善による魅力ある職場づくり	<p>○職場環境の改善による魅力ある職場づくり ・福祉機器・介護ロボット等の導入促進 ・福祉機器等の導入による業務負担の軽減と省力化の推進</p> <p>・雇用管理改善に向けた取り組みへの支援 ・管理者向けの職員定着支援セミナー等の開催 ・事業所内保育所の設置などへの支援策の検討</p> <p>○福祉機器の導入支援 (H27:15事業所、14法人)</p>

